

飯田市 上下水道の概況

— 平成 29 年度版 —
(平成 28 年度事業)



【昭和48年から飯田市の水道の6割を担う妙琴浄水場】

飯田市上下水道局・飯田市水道局

目 次

上下水道事業のあらまし	1
飯田市上下水道局（飯田市水道局）組織図	3

水道事業

1 水道事業の沿革	5
2 水道事業の進め方	6
3 水道事業の計画と実績	8
4 水道事業の現状	
(1) 給水人口、普及率、有収水量、有収率等の推移	9
(2) 水道料金・加入者負担金	10
(3) 平成28年度主要事業の概要	11
5 水道施設の概要	13
6 環境に配慮した取組	16
7 水道事業会計財務状況	17
8 簡易水道事業特別会計財務状況	29
9 起債残高の推移	31
配水系統図	32

下水道事業

1 下水道事業の沿革	34
2 下水道事業の進め方	36
3 下水道事業の計画と実績（公共・特環・農集・小規模排水・浄化槽・雨水）	38
4 下水道事業の現状	44
5 下水道管路施設の概要	49
6 下水処理場の概要	
(1) 松尾浄化管理センター	
(2) 川路浄化センター	50
(3) 竜丘浄化センター	
(4) 和田浄化センター	51
(5) 農業集落排水事業	
(6) 小規模集合排水処理事業	52
7 環境に配慮した取組	53
8 下水道事業会計財務状況	54
9 起債残高の推移	61
下水道エリアマップ	62

上下水道事業のあらまし

◎「地球上の水」～豊かな自然の恵み～飯田

…「青い惑星」といわれる地球は、約 14 億㎤とされる水によって表面の 70%が覆われています。そのうち、97.5%は塩水で、淡水は残りの 2.5%にすぎません。しかも、淡水のおよそ 70%が氷河・冰山として固定されており、残りの 30%のほとんどは土中の水分あるいは地下深くの帯水層の地下水となっています。そのため、人間が利用しやすい河川や湖沼に存在する地表水は淡水のうち約 0.4%です。これは、地球上のすべての水のわずか 0.01%に当たり、そのうち約 10 万㎤だけが、降雨や降雪で再生され、持続的に利用可能な状態にあります。…「環境白書」から



私たちは、この地球から豊かな自然の恵みを享受してきた。「おひさま」「もり」「みず」では、年間 2,000 時間を超す豊富な日照、市の面積の 84%が森林という豊かな緑、名水百選の「猿庫の泉」や「観音霊水」、そして急峻な地形を流れ下る豊かな水。その自然の恵みを生活の営みに活かしてきた。

一方、梅雨前線豪雨や台風による集中豪雨を起因とする水害・土砂災害や「3・11」東日本大震災による大津波は私たちに自然と人間との関係、その計り知れない大きさの違いを見せつけることとなっている。また、原子力発電所事故は、そのエネルギーに依存した日々の生活を、節電・省エネなどライフスタイルを自ら見直すきっかけを与えてくれた。当たり前のように、私たちが享受してきた、そして今享受している自然の恵み、取り分け水の恵みを考え、飯田市の上下水道事業を改めて考えたい。

◎ 水道事業について

大正 15 (1926) 年、当時の飯田町は、飯田町と隣の上飯田村の区域(飯田 5 地区)へ給水を行うため、遠く大平の黒川に水源を求め計画給水人口 40,000 人とした上水道事業を計画した。大工事のすえ昭和 3 (1928) 年 12 月 7 日から給水を開始し、ここに当市の上水道事業が創設された。

昭和 36 (1961) 年 6 月の三六災害の後、長野県による松川ダム建設を契機として松川から新たに日量 3 万 m³の水量を得て、当時の飯田市・鼎町・上郷村で新たな水道事業を計画し、昭和 45 (1970) 年 3 月には国の認可を受け下水道事業と併せた一部事務組合による飯田地区広域上水道事業が発足した。以来、昭和 48 年 8 月に妙琴浄水場の完成を始め、送配水施設の建設を進めた。

昭和 53 (1978) 年 4 月には飯田市、鼎町及び上郷町の水道事業を統合し整備が進められた。また、飯田市が経営していた川路・立石・知久平の 3 簡易水道についても、法適用簡易水道として組合が一括経営することとなった。

その後、沢城・龍江・中組・米川・南原・山本の 6 簡易水道を設置し、これらは法非適用簡易水道事業として特別会計を設け施設整備と経営を行ってきた。

この間、昭和59(1984)年12月に鼎町と、平成5(1993)年7月には上郷町との合併により一部事務組合は解散し、これらの水道事業は飯田市水道局に引き継がれた。

平成7(1995)年からは知久平・南原・中組の簡易水道や民営水道を統合して知久平統合簡易水道を整備し、平成11(1999)年度に完成となった。平成10(1998)年8月には伊豆木簡易水道が供用開始され、平成16(2004)年度末までに法山簡易水道と米川簡易水道拡張整備の事業が完了した。平成17(2005)年4月には川路・立石・龍江・山本・伊豆木・知久平統合・沢城の7簡易水道を上水道事業に統合した。また、同年10月の上村・南信濃村との合併により10簡易水道施設と6飲料水供給施設及び2簡易給水施設を引き継ぐとともに、平成20(2008)年3月にこれら施設を統合し遠山簡易水道として整備事業を実施してきた。

平成21(2009)年度の上久堅簡易水道事業の完了を待って、平成23(2011)年4月から、米川・法山・上久堅の3簡易水道を上水道事業に統合し、更に平成29年度には遠山簡易水道を上水事業に会計統合した。

今後の施設整備は、改修・更新事業を柱とし安全な水道水の安定供給を確保するため、平成29(2017)年3月に策定した「水道ビジョン(改定版)」及び「水道事業経営戦略」に基づき計画的に進めていく。

◎ 下水道事業について

飯田市の公共下水道事業は、市街地の大半を消失した昭和22(1947)年4月の大火による復興都市計画事業として、昭和24(1949)年11月に事業認可を受け県下で最も早く管路工事に着手した。

昭和34(1959)年7月に上郷別府に終末処理場が完成し、市の中心部の汚水処理を開始した。その後、昭和43(1968)年に下水道組合を設立し、鼎町、上郷町を含めて周辺部への事業拡張を行った。昭和52(1977)年4月に松尾終末処理場が完成し、併せて処理区域を拡大した。昭和59(1984)年12月に鼎町と、平成5(1993)年7月には上郷町との合併により一部事務組合は解散し、公共下水道事業は飯田市に引き継がれた。

平成7(1995)年3月には「飯田市下水道整備基本計画」を策定し、公共下水道事業・特定環境保全公共下水道事業・農業集落排水事業・小規模集合排水処理施設整備事業・合併処理浄化槽設置事業を取り入れ、平成25(2013)年度までに汚水処理人口普及率(総人口に対する下水道、浄化槽による処理人口の合計人口の割合)を100%とする「市民皆水洗化」をめざすこととした。

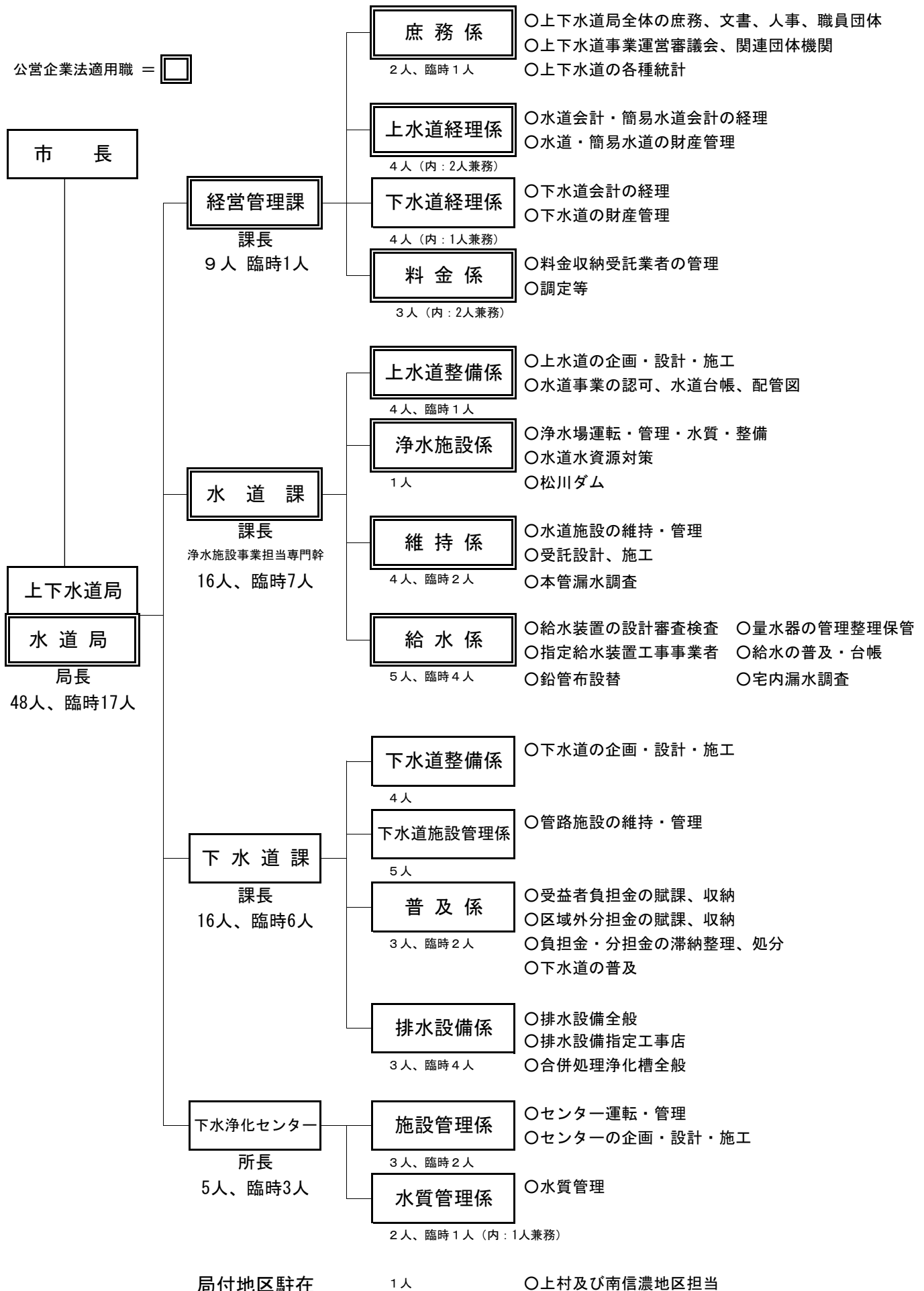
その後、平成10(1998)年6月に「第2次飯田市下水道整備基本計画」、平成12(2000)年6月に「第3次飯田市下水道整備基本計画」、平成15(2003)年9月に「第4次飯田市下水道整備基本計画」、平成18(2006)年5月に「改定第4次飯田市下水道整備基本計画」、平成21(2009)年5月には「第5次飯田市下水道整備基本計画」と5度にわたり計画の見直しを行ってきた。平成21(2009)年度からは経営の効率化を図るため、農業集落排水事業特別会計を下水道事業特別会計へ統合した。

平成25(2013)年度末の整備基本計画終了をもって管路整備が概ね完了し、平成28年度の汚水処理人口普及率は97.0%となっている。また、下水道事業が「整備拡大」から「維持管理と健全経営」へと大きな転換期を迎えることから、平成26(2014)年3月に「第1次飯田市下水道事業経営計画(H26-H30)」を策定し、地方公営企業法の適用や下水道施設・管路の長寿命化対策・地震対策及び下水道事業のあり方検討など具体的な施策を掲げ事業推進を図ることとした。

平成28(2016)年4月から地方公営企業法の適用を行った。平成29(2017)年3月に「第1次飯田市下水道事業経営計画」に長期的な収支見通しを加えた「飯田市下水道事業経営戦略」を策定し、リニア開業を見据え、貴重な社会基盤である下水道施設の機能維持・向上を図るとともに、安定した経営を確保し公共用水域の水質保全と安全・安心で快適なまちづくりを進めていく。

飯田市上下水道局（飯田市水道局）組織図（平成29年7月1日現在）

公営企業法適用職 =



水道事業



松川上流（妙琴浄水場水源）

1 水道事業の沿革

明治7	最初の黒川引水計画着工	平成5	4月 大門原無水源簡易水道事業 事業開始
9	黒川井水完成するが一昼夜で崩壊		飯田市
27	第2回黒川引水計画		7月 上郷町合併により飯田市水道局と改称
大正9	6月 簡易水道布設の議決を行う	7	1月 料金改定実施(上水道18.7%・簡易水道0.6%)
11	10月 (土井の)簡易水道布設の認可を受ける		4月 大瀬木無水源簡易水道事業 事業開始
13	2月 飯田町上水道布設を計画		4月 知久平統合簡易水道事業認可(南原・知久平・中組簡易水道を統合) 事業開始
15	11月 飯田町上水道布設許可を内務大臣から受ける	9	3月 大門原無水源簡易水道事業 事業完了
昭和2	3月 上飯田村の砂払浄水場予定地において起工式実施		米川簡易水道施設整備事業 事業完了
3	12月 砂払浄水場完成 飯田町上水道布設完成		米川簡易水道拡張整備事業 事業認可 事業開始
	飯田市	11月	飯田市上水道通水70周年記念式典
12	4月 上飯田町と合併し飯田市発足	10	3月 伊豆木簡易水道 事業完了
30	4月 滝の沢簡易水道・大平簡易水道 給水開始		4月 川路簡易水道 事業変更認可
31	4月 正永寺原簡易水道 給水開始		8月 妙琴浄水場 OA化事業着手
	5月 川路簡易水道 給水開始		伊豆木簡易水道 給水開始
32	2月 時又簡易水道 給水開始	9月	川路簡易水道 増補改良事業着手
	4月 上水道第一次拡張(区域拡張、松尾・鼎町・上郷村)	10月	料金改定実施(上水道8.6%・簡易水道4.8%)
	7月 下瀬簡易水道 給水開始	11	1月 法山簡易水道建設事業 事業認可 事業開始
10月	押洞簡易水道・立石簡易水道 給水開始		3月 上久堅簡易水道事業 事業認可
35	2月 北の原簡易水道 給水開始		妙琴浄水場 急速濾過池増設1池完了
	8月 一色簡易水道(鼎町) 給水開始		大瀬木無水源簡易水道事業 事業完了
36	3月 名古熊簡易水道(鼎町) 給水開始	4月	ハンディターミナルによる料金検針業務開始
	6月 三六災 台風災害で水道管も被害を受ける	12	3月 妙琴浄水場 急速濾過池増設1池完了
38	3月 伊賀良簡易水道 給水開始		知久平統合簡易水道事業 事業完了
	12月 上郷村営上水道経営の認可を受ける	8月	砂払浄水場 配水池増改築工事着手
39	10月 上郷村営上水道着工	9月	知久平統合簡易水道 給水開始
40	上水道第二次拡張事業に着手	13	3月 上下水道情報システム運用開始
42	1月 知久平簡易水道 給水開始		中央監視操作施設(浄水場OA化) 運用開始
	12月 野底浄水場工事完了(上郷村)	14	3月 上久堅簡易水道事業 変更認可
43	2月 上郷村営上水道 給水開始		4月 料金改定実施(上水道4.0%・簡易水道2.7%)
44	3月 北の原簡易水道を廃止、上水道へ統合	8月	法山簡易水道 一部給水開始
	上下水道組合	11月	砂払浄水場 配水池増改築工事完了
45	2月 飯田市・鼎町・上郷村下水道組合に上水道事業を加え	15	4月 22日～23日妙琴浄水場給水事故(飲用制限)
	飯田市・鼎町・上郷村上下水道組合 変更設立	6月	上久堅簡易水道 上久堅浄水場築造工事着手
	2月 上水道他簡易水道の経営廃止許可申請書提出	16	3月 川路簡易水道増補改良事業 事業完了
	3月 飯田地区広域上水道の経営認可を受ける		法山簡易水道建設事業 事業完了
10月	松川ダム起工式	17	3月 米川簡易水道拡張整備事業 事業完了
46	9月 広域上水道妙琴浄水場 建設着手	4月	川路・立石・龍江・山本・伊豆木・知久平統合・沢城簡易水道を廃止し上水道事業へ統合
10月	上飯田簡易水道 事業認可		簡易水道料金の一部を引下げ水道料金と統一
48	8月 広域上水道妙琴浄水場 完成	10月	上村・南信濃村合併により飯田市簡易水道に統合
10月	松川ダム湛水開始	18	9月 上下水道料金のコンビ二収納を開始
49	7月 広域上水道一部給水開始	19	9月「水道ビジョン」(長期整備計画)策定
50	4月 飯田市上水道・上郷町営水道・鼎一色・名古熊簡易水道など飯田地区広域上水道へ統合	11月	上久堅簡易水道 一部給水開始
51	4月 沢城簡易水道 給水開始	20	3月 遠山簡易水道事業 事業認可
53	4月 飯田地区広域上水道として事業経営認可を受け、飯田市、鼎町、上郷町の水道事業統合	4月	料金改定実施(上水道・簡易水道 平均5.77%)
54	4月 市内広域上水道給水区域外の未給水地域に対処する為、水道室を設置する	10月	上下水道料金徴収業務の民間委託を実施
55	6月 龍江簡易水道 給水開始	21	4月 妙琴浄水場更新事業 事業開始
	7月 中村無水源簡易水道 給水開始	22	3月 上久堅簡易水道事業 事業完了
56	4月 中組簡易水道 給水開始		和田第1浄水場 工事完了
59	4月 米川簡易水道の運営管理を飯田市水道室へ移管	22	7月 和田第1浄水場 運転開始
	12月 鼎町合併により飯田市・上郷町上下水道組合と改称	23	4月 米川・法山・上久堅簡易水道を水道事業に統合
60	5月 南原簡易水道 給水開始	24	3月 此田浄水場 工事完了 運転開始
61	8月 川路簡易水道 変更認可(下瀬簡易水道を編入)	4月	風折浄水場 工事完了 運転開始
63	4月 山本簡易水道 一部給水開始	25	1月 十原浄水場 工事完了 運転開始
平成1	3月 米川簡易水道事業変更認可 事業開始		3月 下中郷浄水場 工事完了 運転開始
	4月 沢城簡易水道、中組簡易水道の経営移管		遠山統合簡易水道整備事業 事業完了
2	3月 伊豆木簡易水道事業 事業認可 事業開始	26	3月 上黒田(旧上郷第2)配水池 工事完了
		29	3月「水道ビジョン(改定版)」「水道事業経営戦略」策定

2 水道事業の進め方

(1) 水道事業の経営理念（目指す方向性）

「安全でおいしい水道水を安定して供給する」ことを基本目標とし、運営基盤（組織・施設・財政）を強化し、災害に強く持続可能な水道を目指す。

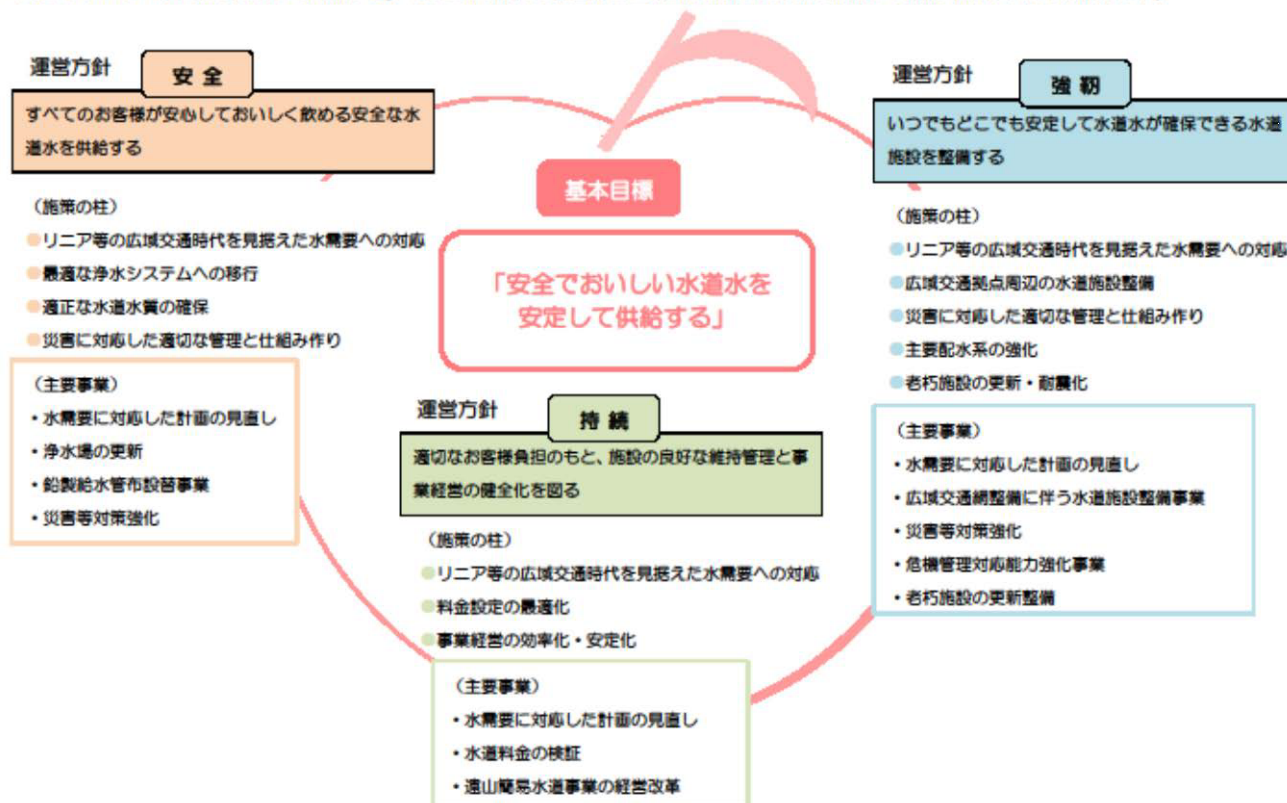
(2) 水道事業の運営方針

飯田市はこれまで、安全・安定給水の確保と水道経営の効率化を図り、健全経営を行ってきましたが、水道を取り巻く社会環境の変化やお客様ニーズの高まりに対応するため、新たな水道経営が求められています。そこで、厚生労働省の「新水道ビジョン」の三つの観点（安全、強靱、持続）に合わせて、運営方針を「安全」「強靱」「持続」とします。

『安全』	『強靱』	『持続』
すべてのお客様が安心しておいしく飲める安全な水道水を供給する	いつでもどこでも安心して水道水が確保できる水道施設を整備する	適切なお客様負担のもと、施設の良好な維持管理と事業経営の健全化を図る

飯田市水道ビジョン体系図

「安全でおいしい水道水を安定して供給する」ことを基本目標とし、運営基盤（組織・施設・財政）を強化して持続可能な水道を目指します。



(3) 各施設等の現状と運営・更新に係る将来的な基本方針

ア 水源・取水地点

妙琴浄水場の松川水源をはじめとする上水道区域の水源及び上町浄水場の水荒沢水源をはじめとする簡易水道区域の水源の多くは、取水・導水施設も含めて老朽化が著しい状況です。他に良好な水質で必要水量を確保できる水源がない箇所は、引き続き現水源・取水・導水施設を安全に使用するために、計画的に施設の更新をしていきます。

また、降雨時高濁度による浄水停止等の可能性の高い水源、給水人口が少なく施設効率が著しく低い水源等については、新たな水源の可能性、他浄水エリアへの統合も含め調査等検証を進めていきます。

イ 浄水場

(ア) 上水道区域

上水道区域の浄水場は、建設から30年以上経過したものが多く、施設の老朽化に加え耐震性も低い状態です。

特に妙琴浄水場は、市民の6割以上の飲料水を賄う水道事業の心臓部でありながら、老朽化や耐震性等の脆弱性に加え、原水水質の影響による高濁度もあり、最優先で更新整備を行う必要がある浄水場です。浄水方法については、平成23年度に膜処理方式による更新として事業着手しましたが、原水中に膜処理では除去不可能なマンガンが検出されたため、事業を一時休止し再検討を行いました。その結果、従来どおりの急速ろ過方式による更新を行うことが最適と判断し、新たな計画の下事業を進めています。

その他砂払浄水場等の老朽化が進んでいる浄水場については、改修や機器更新等を行い、大規模な更新については、妙琴浄水場更新後に進めていきます。

(イ) 簡易水道区域

簡易水道区域の浄水場については、給水人口のわずかな区域の施設が多いことから、水質管理を最優先しつつ費用対効果を勘案した施設更新を行っていきます。

ウ 送配水施設

(ア) 配水池・ポンプ場等

配水区域が隣接するなどの地理的な条件を満たし、管網整備を効率よく行うことができる配水池・ポンプ場等については、施設運営をより効率的に行うため統廃合を進めていきます。

また、各配水池・ポンプ場の持っている容量や能力に、それぞれの施設の経過年数や劣化度を考慮して、更新の必要性の高い施設から順次更新していきます。

(イ) 送水管・配水管等

建設年度の古い浄水場の配水区域は、建設当初に布設した送配水管が非常に多く残っており、経年劣化も進んできています。原則として布設年度が古く、お客様への影響が大きなものから順次更新を行っていきます。また、他事業関連の工事に合わせて布設替えを実施するなど経費の節減に努めながら進めていきます。ただし、破損等により漏水が発生した場合は直ちに修復し、状況に応じて管路の更新を行います。

また、管路の更新は耐震管の布設を行い、災害等に対して強い管網整備を進めていきます。

3 水道事業の計画と実績

(平成29年3月31日現在)

区分 \ 事業名			水道事業計	水道事業 内訳			簡易水道 事業計	簡易水道事業 内訳		合計
				上水道	H17統合簡水	H23統合簡水		上村	南信濃	
計 画	給水区域内人口 (人)	①	105,700	101,700		4,000	2,070	500	1,570	107,770
	給水人口 (人)	②	104,400	100,800		3,600	2,070	500	1,570	106,470
実 績	行政区城内人口 (人)	③	101,116	83,873	13,592	3,651	1,907	447	1,460	103,023
	給水区域内人口 (人)	④	101,116	83,873	13,592	3,651	1,825	447	1,378	102,941
	給水人口 (人)	⑤	100,150	82,973	13,534	3,643	1,824	447	1,377	101,974
	普及率 (⑤／④) (%)	⑥	99.0%	98.9%	99.6%	99.8%	100.0%	100.0%	99.9%	99.1%
	給水栓数 (栓)	⑦	43,461	37,403	4,639	1,419	1,183	340	843	44,644
	うち13mm (栓)	a	40,269	34,446	4,434	1,389	1,096	313	783	41,365
	うち20mm (栓)	b	2,140	2,026	103	11	47	14	33	2,187
	うち25mm (栓)	c	702	625	67	10	28	7	21	730
	うち40mm (栓)	d	231	199	24	8	9	6	3	240
	うち50mm (栓)	e	92	82	9	1	3	0	3	95
	うち75mm (栓)	f	24	24	0	0	0	0	0	24
	うち100mm (栓)	g	1	1	0	0	0	0	0	1
	うち公衆浴場用 (栓)	h	2	0	2	0	0	0	0	2
計 画	年間配水量 (㎥)	⑧	12,833,035	12,306,705		526,330	321,200	78,840	242,360	13,154,235
	配水能力 (㎥/日)		44,409	42,964		1,445	2,246	638	1,608	46,655
実 績	年間配水量 (㎥)	⑨	11,367,595	9,769,078	1,264,857	333,660	273,096	64,336	208,760	11,640,691
	1日最大配水量 (㎥)	⑩	34,696	33,552		1,144	1,392	494	898	36,088
	年間給水量 (有収水量) (㎥)	⑪	9,580,451	8,225,258	1,076,696	278,497	194,779	36,882	157,897	9,775,230
	うち13mm (㎥)	i	7,206,876	6,074,504	890,317	242,055	142,574	29,375	113,199	7,349,450
	うち20mm (㎥)	j	564,523	530,538	32,967	1,018	12,921	4,109	8,812	577,444
	うち25mm (㎥)	k	451,616	397,022	47,275	7,319	11,525	1,191	10,334	463,141
	うち40mm (㎥)	l	650,386	543,660	79,137	27,589	5,491	1,728	3,763	655,877
	うち50mm (㎥)	m	386,838	359,630	26,692	516	22,268	479	21,789	409,106
	うち75mm (㎥)	n	311,576	311,576	0	0	0	0	0	311,576
	うち100mm (㎥)	o	8,328	8,328	0	0	0	0	0	8,328
	うち公衆浴場用 (㎥)	p	308	0	308	0	0	0	0	308
	有収率 (⑪／⑨) (%)	⑫	84.3%	84.2%	85.1%	83.5%	71.3%	57.3%	75.6%	84.0%
施 設 実 績	浄水場(急速ろ過) (カ所)	⑬	4	2		2	4	3	1	8
	浄水場(緩速ろ過) (カ所)	⑭	2	2		0	3	0	3	5
	浄水場(膜ろ過) (カ所)	⑮	1	0		1	5	4	1	6
	浄水地及び配水池 (池)	⑯	90	68		22	36	11	25	126
	管路延長 (m)	⑰	1,094,636	951,136		143,500	79,969	38,643	41,326	1,174,605
	うち導水管 (m)	q	30,661	25,032		5,629	19,302	9,086	10,216	49,963
	うち送水管 (m)	r	172,351	142,172		30,179	11,304	4,241	7,063	183,655
	うち配水管 (m)	s	891,624	783,932		107,692	49,363	25,316	24,047	940,987

4 水道事業の現状

(1) 給水人口、普及率、有収水量、有収率等の推移

区分 年 度		給 水 人 口		普及率	普及率	配 水 量		有 収 水 量		有収率	料 金 収 入		備 考
		実数(人)	増減(%)	① %	② %	実数 (m³)	増減(%)	実数 (m³)	増減(%)	%	実数(千円)	増減(%)	
水 道 事 業 会 計	19年度	101,126	△ 0.1	98.5	92.3	11,778,745	△ 2.9	9,919,486	△ 0.8	84.2	1,445,756	△ 0.7	
	20年度	100,749	△ 0.4	98.8	92.7	11,701,211	△ 0.7	9,781,870	△ 1.4	83.6	1,490,273	3.1	
	21年度	100,104	△ 0.6	98.8	92.8	11,165,363	△ 4.6	9,551,064	△ 2.4	85.5	1,475,764	△ 1.0	
	22年度	99,575	△ 0.5	98.8	92.9	11,387,041	2.0	9,642,121	1.0	84.7	1,487,444	0.8	
	23年度	103,252	3.7	98.9	96.8	11,794,991	3.6	9,842,783	2.1	83.4	1,518,224	2.1	3簡易水道 統合
	24年度	102,387	△ 0.8	98.9	96.8	11,888,626	0.8	9,822,277	△ 0.2	82.6	1,514,857	△ 0.2	
	25年度	101,711	△ 0.7	98.9	96.9	11,522,394	△ 3.1	9,735,094	△ 0.9	84.5	1,504,109	△ 0.7	
	26年度	101,179	△ 0.5	99.0	97.0	11,137,608	△ 3.3	9,541,348	△ 2.0	85.7	1,477,796	△ 1.7	
	27年度	100,722	△ 0.5	99.0	97.1	11,271,511	1.2	9,444,431	△ 1.0	83.8	1,462,910	△ 1.0	
	28年度	100,150	△ 0.6	99.0	97.2	11,367,595	0.9	9,580,451	1.4	84.3	1,482,753	1.4	
簡 易 水 道 事 業 特 別 会 計	19年度	5,440	△ 1.1	80.5	5.0	572,658	△ 1.0	464,938	△ 1.6	81.2	71,419	△ 1.5	
	20年度	5,950	9.4	90.3	5.5	546,918	△ 4.5	451,670	△ 2.9	82.6	73,673	3.2	
	21年度	6,416	7.8	99.6	5.9	597,091	9.2	478,295	5.9	80.1	77,330	5.0	
	22年度	6,299	△ 1.8	99.9	5.9	612,150	2.5	512,387	7.1	83.7	74,461	△ 3.7	
	23年度	2,148	△ 65.9	100.0	2.0	268,300	△ 56.2	216,810	△ 57.7	80.8	36,251	△ 51.3	3簡易水道 統合
	24年度	2,100	△ 2.2	100.0	2.0	266,427	△ 0.7	218,267	0.7	81.9	36,508	0.7	
	25年度	2,047	△ 2.5	100.0	2.0	255,328	△ 4.2	208,043	△ 4.7	81.5	35,230	△ 3.5	
	26年度	1,964	△ 4.1	100.0	1.9	249,403	△ 2.3	201,552	△ 3.1	80.8	34,655	△ 1.6	
	27年度	1,890	△ 3.8	100.0	1.8	265,619	6.5	195,804	△ 2.9	73.7	33,615	△ 3.0	
	28年度	1,824	△ 3.5	100.0	1.8	273,096	2.8	194,779	△ 0.5	71.3	32,285	△ 4.0	
両 会 計 合 算	19年度	106,566	△ 0.1	97.4	97.3	12,351,403	△ 2.8	10,384,424	△ 0.8	84.1	1,517,175	△ 0.7	
	20年度	106,699	0.1	98.2	98.1	12,248,129	△ 0.8	10,233,540	△ 1.5	83.6	1,563,946	3.1	
	21年度	106,520	△ 0.2	98.8	98.7	11,762,454	△ 4.0	10,029,359	△ 2.0	85.3	1,553,094	△ 0.7	
	22年度	105,874	△ 0.6	98.8	98.7	11,999,191	2.0	10,154,508	1.2	84.6	1,561,905	0.6	
	23年度	105,400	△ 0.4	98.9	98.8	12,063,291	0.5	10,059,593	△ 0.9	83.4	1,554,475	△ 0.5	
	24年度	104,487	△ 0.9	98.9	98.8	12,155,053	0.8	10,040,544	△ 0.2	82.6	1,551,365	△ 0.2	
	25年度	103,758	△ 0.7	99.0	98.9	11,777,722	△ 3.1	9,943,137	△ 1.0	84.4	1,539,339	△ 0.8	
	26年度	103,143	△ 0.6	99.0	98.9	11,387,011	△ 3.3	9,742,900	△ 3.0	85.6	1,512,451	△ 1.7	
	27年度	102,612	△ 0.5	99.0	98.9	11,537,130	1.3	9,640,235	△ 1.1	83.6	1,496,525	△ 1.1	
	28年度	101,974	△ 0.6	99.1	99.0	11,640,691	0.9	9,775,230	1.4	84.0	1,515,038	1.2	

注1 普及率 ①＝給水人口÷給水区域内人口 ②＝給水人口÷行政区域内人口 (いずれも外国人登録人口含む)

注2 料金収入については、両会計ともに消費税抜きの額である。

注3 23年度は、米川・法山・上久堅簡易水道事業を水道事業会計に統合した数値である。

(2) 水道料金・加入者負担金

ア 水道料金表

(1 か月・消費税込み)

区分	基本料金			従量料金 (1 m ³ につき)		
	使用水量	口径	料金	口径	従量区分	料金
一般・営業用	8 m ³ 以下	13 mm	1,096 円	13 mm	9 m ³ 以上20m ³ 以下の部分	152 円
		20 mm	1,436 円	20 mm		
		25 mm	2,047 円	25 mm	21m ³ 以上の部分	167 円
		40 mm	4,937 円	40 mm	1 m ³ 以上の部分	167 円
		50 mm	7,597 円	50 mm		
		75 mm	18,252 円	75 mm		
		100 mm	30,888 円	100 mm		
公衆浴場用		13 mm	535 円	13 mm	1 m ³ 以上の部分	47 円
		20 mm	592 円	20 mm		
		25 mm	827 円	25 mm		
		40 mm	2,242 円	40 mm		
		50 mm	4,598 円	50 mm		

*平成26年4月1日、上水道、簡易水道ともに消費税増税分（5％から8％）の改定を行った。

参考：水道料金の推移 (標準家庭：口径13mm、1 か月22m³使用の場合、消費税込み)

○ 水道料金

	H9. 4. 1 消費税3%→5%	H10. 10. 1 平均8.6%改定	H14. 4. 1 平均4.0%改定	H17. 4. 1 据置き	H20. 4. 1 平均5.77%改定	H26. 4. 1 消費税5%→8%
基本料金	976 円	981 円	1,008 円	1,008 円	1,066 円	1,096 円
従量料金	1,720 円	1,902 円	1,986 円	1,986 円	2,100 円	2,158 円
計	2,696 円	2,883 円	2,994 円	2,994 円	3,166 円	3,254 円

○ 簡易水道料金

	H9. 4. 1 消費税3%→5%	H10. 10. 1 平均4.8%改定	H14. 4. 1 平均2.7%改定	H17. 4. 1 水道料金と統一	H20. 4. 1 平均5.77%改定	H26. 4. 1 消費税5%→8%
基本料金	1,113 円	1,113 円	1,113 円	1,008 円	1,066 円	1,096 円
従量料金	1,784 円	1,902 円	1,986 円	1,986 円	2,100 円	2,158 円
計	2,897 円	3,015 円	3,099 円	2,994 円	3,166 円	3,254 円

イ 加入者負担金表

(消費税込み)

口径	右記を除く区域	口径	旧簡易水道（沢城・山本・伊豆木・龍江・知久平・米川・法山）及び遠山簡易水道の区域
	負担金額		負担金額
13 mm	75,600 円	13 mm	97,200 円
20 mm	97,200 円	20 mm	118,800 円
25 mm	194,400 円	25 mm	248,400 円
40 mm	540,000 円	40 mm	691,200 円
50 mm	864,000 円	50 mm	1,112,400 円
75 mm	2,160,000 円	75 mm	2,775,600 円
100 mm	3,672,000 円	100 mm	—

(3) 平成28年度主要事業の概要

ア 上水道事業

(ア) 鉛製給水管布設替事業（単独事業）

① 布設替状況

(単位：栓)

実施年度	鉛製給水管布設替栓数	左の内訳				
		鉛製給水管単独布設替件数	老朽管更新に伴う布設替栓数	他事業実施に伴う布設替栓数	漏水修理に伴う布設替栓数	調査により鉛製給水管でないことが判明した栓数
平成18年度	590		190	315	85	—
平成19年度	2,130	1,180	520	230	200	—
平成20年度	2,310	1,600	220	250	240	—
平成21年度	2,100	1,690	170	40	200	—
平成22年度	1,150	580	240	40	290	—
平成23年度	1,710	970	380	80	280	—
平成24年度	878	328	33	43	474	—
平成25年度	581	208	74	26	273	—
平成26年度	2,062	913	1	27	184	937
平成27年度	2,805	1,558	53	15	156	1,023
平成28年度	2,571	1,721	9	5	116	720
合 計	18,887	10,748	1,890	1,071	2,498	2,680

② 事業費

(単位：千円)

予算額	決算額	特定財源			自己財源
		国県支出金	公営企業債	一般会計繰入金	
220,005	220,005	0	0	110,003	110,002

(イ) 老朽管更新事業（起債事業）

① 布設替状況

(単位：千円)

工事箇所等	布設替延長	消火栓	決算額
羽場坂町	619.1m	3基	32,562
砂払町	190.9m	1基	30,002
本町3丁目	184.1m	2基	22,939
千代天伯下	224.5m	0基	8,716
老朽管布設替えに伴う舗装本復旧工事4件			32,177
合 計	1,218.6m	6基	126,396

② 事業費

(単位：千円)

予算額	決算額	特定財源			自己財源
		国県支出金	公営企業債	一般会計繰入金	
131,500	126,396	0	70,600	2,155	53,641

(ウ) 鼎配水池更新整備事業（単独事業）

① 事業内容

(単位：千円)

工事名等	概 要	決算額
鼎配水池築造工事	ステンレス鋼板製配水池築造	97,000
合 計		97,000

② 事業費

(単位：千円)

予算額	決算額	特定財源			自己財源
		国県支出金	公営企業債	一般会計繰入金	
140,000	97,000	0	0	21,800	75,200

(エ) 今宮中継ポンプ場整備事業（起債事業）

① 事業内容

(単位：千円)

工事名等	概 要	決算額
上黒田送水管布設工事	L=876.9m	52,034
榎林橋水管橋設置に伴う地形測量、詳細設計、河川占用申請業務		1,242
合 計		53,276

② 事業費

(単位：千円)

予算額	決算額	特定財源			自己財源
		国県支出金	公営企業債	一般会計繰入金	
72,000	53,276		39,300		13,976

(オ) 電気計装機器更新事業（単独事業）

① 事業内容

(単位：千円)

工事名等	概 要	決算額
伊賀良低区配水池送水ポンプ制御盤更新工事	送水ポンプ制御盤撤去据付工	14,904
下瀬配水池水位計更新工事	水位計設置工事	1,296
南原配水池水位計更新工事	水位計設置工事	1,296
大堤配水池水位計設置工事	水位計設置工事	1,296
龍江第1減圧槽フロート弁取替工事	フロート弁取替工事	1,296
天伯配水池配水流量計更新工事	電磁流量検出器設置工事	1,274
原の平減圧槽計装機器更新工事	遠隔監視通信機器更新	1,112
山本中区配水池系排泥弁設置工事	排泥弁設置工事	1,069
送水流量計更新工事など7件		4,903
合 計		28,446

② 事業費

(単位：千円)

予算額	決算額	特定財源			自己財源
		国県支出金	公営企業債	一般会計繰入金	
170,000	28,446				28,446

イ 簡易水道事業

施設改良事業（起債事業・単独事業）

① 事業内容

(単位：千円)

工事名等	概 要	決算額
和見連絡管布設工事	L=529.2m	12,863
国道152号改良に伴う配水管布設替・舗装本復旧工事	L=127.8m	4,655
配水管布設工事ほか1件		1,728
合 計		19,246

② 事業費

(単位：千円)

予算額	決算額	特定財源			一般財源
		国県支出金	地方債	その他	
21,000	19,246	0	12,000	3,398	3,848

5 水道施設の概要

(1) 浄水場の概要（上水道）

No.	項 目 浄水場名	完 成	水 源	計画浄水量 (m ³ /日)	給水人口 (人)	ろ過方式	概 要
①	妙琴浄水場	昭和48年 8月31日	松川	27,000	65,128	急速ろ過	松川ダムの建設に合わせて整備した浄水場。竜西の砂払浄水場及び野底浄水場給水区域以外の地域並びに竜東の下久堅及び龍江の一部へ給水している。
②	沢城浄水場	平成元年 4月1日 (移管)	清水沢	214		急速ろ過	大瀬木及び山本大明神の一部へ給水している。
③	砂払浄水場	昭和3年 2月29日	黒川	13,860	24,641	緩速ろ過	黒川の水が、13.7kmに及ぶ導水管によって浄水場まで運ばれている。飯田5地区の市街地、上郷及び座光寺の下段地域へ給水している。
④	野底浄水場	昭和42年 12月30日	板山川	1,890	6,730	緩速ろ過	上郷及び座光寺の上段地域へ給水している。
⑤	米川浄水場	平成元年 3月31日	米川	945	2,267	急速ろ過	法全寺山中地区を除く千代のほぼ全域並びに龍江、下久堅及び上久堅の一部へ給水している。
⑥	法山浄水場	平成14年 3月15日	谷沢川	81	208	膜ろ過	千代の法全寺地区及び山中地区へ給水している。
⑦	上久堅浄水場	平成17年 2月25日	越久保 川 玉川	419	1,176	急速ろ過	上久堅の一部へ給水している。
計				44,409	100,150		

(2) 浄水場の概要(遠山簡易水道)

No.	項 目 浄水場名	完 成	水 源	計画浄水量 (m ³ /日)	給水人口 (人)	ろ過方式	概 要
①	上町浄水場	平成4年	水荒沢	179	158	急速ろ過	上村上町地区及び南信濃八日市場地区へ給水している。
②	程野浄水場	平成11年	小沢川 大平沢	108	109	膜ろ過	上村の程野地区へ給水している。
③	下栗浄水場	平成3年	途中沢 水見沢	99	92	急速ろ過	上村下栗地区及び南信濃上中根、須沢地区へ給水している。
④	ウトウドチ浄水場	平成12年	漆平沢	4	16	膜ろ過	上村ウトウドチ地区へ給水している。
⑤	上中郷浄水場	平成4年	神燈沢	6	34	急速ろ過	上中郷地区へ給水している。
⑥	風折浄水場	平成24年 4月25日	風折	5	10	膜ろ過	上村風折地区へ給水している。
⑦	下中郷浄水場	平成25年 3月25日	下中郷	33	38	膜ろ過	上村下中郷地区へ給水している。
⑧	川合浄水場	平成16年 3月26日	川合	9	18	緩速ろ過	南信濃木沢地区の一部へ給水している。
⑨	大島浄水場	昭和29年 11月	大島	49	64	急速ろ過	南信濃和田大島地区へ給水している。
⑩	和田第1浄水場	平成22年 7月	和田	552	933	緩速ろ過	南信濃和田地区の一部へ給水している。
⑪	此田浄水場	平成24年 3月14日	此田	13	104	緩速ろ過	南信濃八重河内地区の一部へ給水している。
⑫	十原浄水場	平成25年 1月22日	十原	8	28	膜ろ過	南信濃八重河内地区の一部へ給水している。
計				1,065	1,604		

(3) 浄水池及び配水池の概要

○上水道

1. 妙琴系 松川水源

No.	施 設 名	容量(m ³)	緊遮
1	妙琴浄水池 (P)	2,560.0	○
2	妙琴PCタンク	5,015.0	○
3	鼎高区配水池	80.0	
4	鼎配水池	1,920.0	○
5	北の原配水池	2,400.0	○
6	駄科配水池	556.8	○
7	時又配水池	65.6	
8	上川路配水池	817.4	○
9	桐林配水池	108.0	
10	伊賀良高区配水池	48.0	
11	伊賀良中区配水池 (P)	1,017.0	○
12	伊賀良低区配水池 (P)	960.0	○
13	北方配水池	249.6	○
14	入野配水池	550.0	○
15	大瀬木配水池	100.0	
16	三尋石配水池	60.4	
17	大瀬木高区配水池	70.0	○
18	大瀬木中区配水池 (P)	100.8	○
19	大瀬木低区配水池	174.0	○
20	西部山麓配水池	1,700.0	○
21	白山配水池 (P)	1,200.0	○
22	押洞第1配水池	248.0	
23	押洞第2配水池 (P)	189.0	
24	滝の沢配水池 (P)	248.0	
25	正永寺原第1配水池	26.0	
26	正永寺原第2配水池	150.0	
27	正永寺原第3配水池	441.0	
28	久米配水池	112.5	○
29	天竜峡配水池 (P)	345.0	
30	原田配水池	231.0	○
31	竜峡配水池	56.0	
32	伊豆木受水槽兼配水池(P)	61.0	
33	伊豆木特高区配水池	54.0	○
34	伊豆木高区配水池	59.0	○
35	伊豆木中区配水池	126.0	○
36	伊豆木低区配水池 (P)	197.0	○
37	立石配水池	54.6	
38	下瀬配水池	131.0	○
39	龍江配水池	249.6	
40	龍江低区配水池 (P)	138.0	
41	龍江高区配水池	70.0	○
42	知久平配水池	345.6	○
43	南原配水池	168.8	○
44	新中組配水池 (P)	216.0	○
45	亀平配水池	165.0	○
46	柿野沢配水池	60.5	○
47	上虎岩配水池 (P)	108.0	○
48	大虎配水池	108.0	○
49	山本高区配水池	118.8	○
50	山本中区配水池 (P)	294.0	○
51	山本低区配水池	390.0	○
52	箱川配水池	90.0	○

(注) 緊遮:緊急遮断弁

(P):送水ポンプ有り

2. 砂払系 黒川水源

No.	施 設 名	容量(m ³)	緊遮
53	砂払第1配水池	3,070.0	○
54	砂払第2配水池	2,000.0	○
55	砂払第3配水池	2,000.0	○
56	下黒田配水池 (P)	2,031.0	○
57	上郷第4配水池	248.0	
58	高松配水池	504.0	○
59	座光寺低区配水池	550.0	○

3. 野底系 板山川水源

No.	施 設 名	容量(m ³)	緊遮
60	野底配水池	1,004.0	
61	上郷第1配水池	62.5	
62	上黒田配水池(旧上郷第2)	1,100.0	○
63	上郷第5配水池	151.0	
64	大堤配水池	90.0	
65	大門原低区配水池 (P)	57.6	
66	大門原高区配水池	38.0	

4. 沢城系 清水沢水源

No.	施 設 名	容量(m ³)	緊遮
67	沢城配水池	210.0	
68	沢城第2配水池	105.8	○

5. 米川系 米川水源

No.	施 設 名	容量(m ³)	緊遮
69	米川配水池	90.0	
70	天伯配水池 (P)	320.0	○
71	荻田配水池	45.0	
72	荻坪配水池	110.0	○
73	大郡配水池	90.0	○
74	尾林上配水池	140.0	○
75	尾林配水池	80.0	○
76	千栄配水池	90.0	○
77	芋平配水池 (P)	80.0	○
78	蛇沼配水池	82.5	○
79	野池配水池	50.0	○
80	雲母配水池	150.0	○
81	尾科配水池	100.0	○

6. 法山系 谷沢川水源

No.	施 設 名	容量(m ³)	緊遮
82	法山配水池	45.0	○
83	法全寺第1配水池	50.0	○
84	法全寺第2配水池 (P)	60.0	○
85	山中配水池	56.3	○

7. 上久堅系 越久保川・玉川水源

No.	施 設 名	容量(m ³)	緊遮
86	浄水場兼配水池	170.0	○
87	越久保配水池	110.0	○
88	上平配水池	140.0	○
89	馬場垣外配水池	110.0	○
90	上原配水池	30.0	

○簡易水道

8. 遠山簡易水道

No.	施設名	容量(m ³)	緊遮
(旧上町簡易水道 水荒沢水源)			
H27 旧八日市場飲料水供給施設 統合			
1	上町第1配水池	395.0	
(旧程野簡易水道 小沢川水源)			
2	程野配水池	120.0	
(旧下栗簡易水道 途中沢・水見沢水源)			
3	下栗配水池	109.2	
4	中根配水池	50.8	
5	須沢配水池	38.4	
6	上須沢配水池	32.0	
(旧和田簡易水道 水源:湧水・深井戸)			
7	和田第1配水池	204.0	
8	和田第2配水池	188.5	
9	和田第3配水池	31.4	
(旧木沢簡易水道 水源:伏流水・深井戸)			
10	木沢配水池 (P)	60.8	
11	栃の上配水池	20.8	
12	小道木配水池	44.0	
13	川合第1配水池	15.3	
14	川合第2配水池	27.0	
(旧名古山簡易水道 水源:深井戸)			
15	名古山第1配水池 (P)	58.0	
16	名古山第2配水池	5.0	
(旧大島簡易水道 水源:伏流水)			
17	大島高区配水池	22.5	
18	漆平島配水池	23.3	
19	大島低区配水池	32.0	
(旧上島簡易水道 水源:深井戸)			
20	上島配水池	53.3	
(旧八重河内簡易水道 水源:伏流水・地下水)			
21	此田配水池	28.6	
22	本村第1配水池	52.8	
23	本村第2配水池	20.8	
24	本村第3配水池	36.3	
25	梅平配水池	25.4	
(旧十原簡易水道 水源:湧水)			
26	十原配水池	32.3	
(旧下中郷飲料水供給施設 新島沢水源)			
27	下中郷第1配水池	40.0	
28	下中郷第2配水池	2.5	
(旧下栗上区飲料水供給施設 ホッタ沢水源)			
29	上区屋敷配水池	20.0	
30	上区大野配水池	4.5	
(旧ウトウドチ飲料水供給施設 漆平沢水源)			
31	ウトウドチ配水池	35.0	
(旧池口飲料水供給施設 水源:伏流水)			
32	池口配水池	26.7	
(旧和見飲料水供給施設 水源:伏流水)			
33	和見配水池	20.0	
(旧上中郷簡易給水施設 神燈沢水源)			
34	上中郷第1配水池	36.0	
35	上中郷第2配水池	16.5	
(旧風折簡易給水施設 ツベタ沢水源)			
36	風折配水池	23.0	

(4) ポンプ場等の概要

○上水道

妙琴系 松川水源

No.	施設名	容量(m ³)	緊遮
1	西部山麓ポンプ場	360.0	
2	伊賀良低区受水槽	22.5	○
3	山本受水槽(P)	148.5	
4	大瀬木受水槽(P)	37.5	
5	梅ヶ久保受水槽(P)	10.0	
6	久米ポンプ所	10.7	
7	竜峡受水槽(P)	4.5	
8	川路受水槽(P)	5.5	
9	伊豆木中継ポンプ場	41.0	
10	龍江低区ポンプ所	7.2	
11	下久堅受水槽(P)	159.6	
12	知久平中継ポンプ場	21.0	
13	南原中継ポンプ場	10.7	
14	亀平中継ポンプ場	13.0	
15	柿野沢中継ポンプ場	9.0	
16	上虎岩中継ポンプ場	13.0	

野底系 板山川水源

No.	施設名	容量(m ³)	緊遮
17	大堤受水槽(P)	5.0	

米川系 米川水源

No.	施設名	容量(m ³)	緊遮
18	芋平中継ポンプ場	7.6	
19	野池中継ポンプ場	7.6	

上久堅系 越久保川・玉川水源

No.	施設名	容量(m ³)	緊遮
20	上久堅導水ポンプ場	9.0	

○簡易水道

遠山簡易水道

No.	施設名	容量(m ³)	緊遮
(旧下栗簡易水道 途中沢・水見沢水源)			
1	途中沢中継ポンプ場		
(旧和田簡易水道 水源:湧水・深井戸)			
2	和田送水ポンプ槽	3.88	
(旧八重河内簡易水道 水源:伏流水・深井戸)			
3	本村水源ポンプ場	3.0	
4	本村中継ポンプ場	3.4	

No.	施設名	容量(m ³)	緊遮
(旧下中郷飲料水供給施設 新島沢水源)			
5	下中郷送水ポンプ所		
(旧下栗上区飲料水供給施設 ホッタ沢水源)			
6	上区大野送水ポンプ所		
(旧池口飲料水供給施設 水源:湧水)			
7	池口導水ポンプ場		

6 環境に配慮した取組

再生可能エネルギー設備の概要(太陽光発電)

No.	項目 浄水場名	年度	発電量 (kW)	使用電力量 (kW)	売電力量 (kW)	CO ² 削減量 (kg)	灯油換算 (L)	ガソリン換算 (L)
①	砂払浄水場	平成26年度	12,393	8,724	3,669	8,174	3,277	3,519
		平成27年度	13,281	9,826	3,455	8,760	3,512	3,770
		平成28年度	13,461	10,195	3,266	8,879	3,559	3,819
②	野底浄水場	平成26年度	7,527	4,362	3,165	4,961	1,985	2,130
		平成27年度	8,253	4,857	3,396	5,440	2,179	2,340
		平成28年度	7,664	4,913	2,751	5,052	2,021	2,171

* CO²削減量 : 火力発電によるCO²排出係数を0.66kgCO²/kwhとした場合

* 灯油換算 : 灯油のCO²排出係数を2.49kgCO²/ℓとした場合

* ガソリン換算 : ガソリンのCO²排出係数を2.32kgCO²/ℓとした場合

7 水道事業会計財務状況

(1) 比較損益計算書

科 目	年 度	No.	平成24年度			平成25年度		
			金 額	構成比	対前年比 増減率	金 額	構成比	対前年比 増減率
営業収益 (A)		1	1,601,725	86.2	△ 0.3	1,593,080	89.6	△ 0.5
給水収益		2	1,514,857	81.5	△ 0.2	1,504,109	84.6	△ 0.7
加入金		3	0	0.0	—	0	0.0	—
受託工事収益		4	7,142	0.4	40.3	8,497	0.5	19.0
受託金		5	52,569	2.8	△ 1.0	52,175	2.9	△ 0.7
その他営業収益		6	27,157	1.5	△ 8.7	28,299	1.6	4.2
営業費用 (B)		7	1,610,950	87.0	△ 1.9	1,550,722	86.9	△ 3.7
原水及び浄水費		8	296,244	16.0	△ 1.2	309,015	17.3	4.3
配水及び給水費		9	352,763	19.0	△ 10.7	261,284	14.6	△ 25.9
受託工事費		10	7,142	0.4	39.8	8,497	0.5	19.0
総係費		11	165,011	8.9	△ 0.5	168,222	9.4	1.9
減価償却費		12	745,892	40.3	0.4	750,126	42.1	0.6
資産減耗費		13	43,898	2.4	34.5	53,578	3.0	22.1
営業利益 (C)=(A-B)		14	△ 9,225	—	—	42,358	—	—
営業外収益 (D)		15	256,261	13.8	△ 11.0	184,520	10.4	△ 28.0
受取利息及び配当金		16	813	0.1	△ 34.3	876	0.1	7.7
他会計補助金		17	254,756	13.7	△ 10.7	183,015	10.3	△ 28.2
長期前受金戻入益		18	0	0.0	—	0	0.0	—
資本費繰入収益		19	0	0.0	—	0	0.0	—
雑収益		20	692	0.0	△ 43.0	629	0.0	△ 9.1
営業外費用 (E)		21	239,394	12.9	△ 4.0	231,316	13.0	△ 3.4
支払利息及び企業債取扱諸費		22	204,323	11.0	△ 5.5	195,924	11.0	△ 4.1
雑支出		23	35,071	1.9	5.3	35,392	2.0	0.9
経常利益 (F)=(C+D-E)		24	7,642	—	—	△ 4,438	—	—
特別利益 (G)		25	0	0.0	—	0	0.0	—
特別損失 (H)		26	1,910	0.1	64.5	1,071	0.1	△ 43.9
収益合計 (I)=(A+D+G)		27	1,857,986	100.0	△ 1.9	1,777,600	100.0	△ 4.3
費用合計 (J)=(B+E+H)		28	1,852,254	100.0	△ 2.1	1,783,109	100.0	△ 3.7
当年度純利益 (K)=(I-J)		29	5,732	—	—	△ 5,509	—	—
前年度繰越利益剰余金		30	251,916	—	0.8	257,648	—	2.3
当年度末処分利益剰余金		31	257,648	—	2.3	252,139	—	△ 2.1

(単位:千円、%)

No.	平成26年度			平成27年度			平成28年度		
	金 額	構成比	対前年比 増減率	金 額	構成比	対前年比 増減率	金 額	構成比	対前年比 増減率
1	1,587,679	73.8	△ 0.3	1,593,061	76.2	0.3	1,599,644	76.8	0.4
2	1,477,796	68.7	△ 1.7	1,462,910	70.0	△ 1.0	1,482,753	71.2	1.4
3	23,910	1.1	皆増	25,250	1.2	5.6	28,200	1.4	11.7
4	5,330	0.2	△ 37.3	20,980	1.0	293.6	700	0.0	△ 96.7
5	52,201	2.4	0.0	51,757	2.5	△ 0.9	52,432	2.5	1.3
6	28,442	1.3	0.5	32,164	1.5	13.1	35,559	1.7	10.6
7	1,610,003	76.3	3.8	1,736,071	90.5	7.8	1,704,581	91.0	△ 1.8
8	332,407	15.7	7.6	328,471	17.1	△ 1.2	338,836	18.1	3.2
9	331,382	15.7	26.8	405,659	21.1	22.4	406,785	21.7	0.3
10	5,330	0.3	△ 37.3	25,580	1.3	379.9	700	0.0	△ 97.3
11	164,158	7.8	△ 2.4	169,906	8.9	3.5	170,953	9.1	0.6
12	753,687	35.7	0.5	759,241	39.6	0.7	757,157	40.4	△ 0.3
13	23,039	1.1	△ 57.0	47,214	2.5	104.9	30,150	1.6	△ 36.1
14	△ 22,324	—	—	△ 143,010	—	—	△ 104,937	—	—
15	433,747	20.2	135.1	466,134	22.3	7.5	483,041	23.2	3.6
16	1,050	0.0	19.9	3,294	0.2	213.7	5,412	0.3	64.3
17	202,300	9.4	10.5	233,886	11.2	15.6	233,005	11.2	△ 0.4
18	223,143	10.4	皆増	224,699	10.7	0.7	215,988	10.4	△ 3.9
19	4,512	0.2	皆増	3,190	0.2	△ 29.3	3,580	0.2	12.2
20	2,742	0.1	335.9	1,065	0.1	△ 61.2	25,056	1.2	2,252.7
21	190,141	9.0	△ 17.8	181,246	9.4	△ 4.7	168,532	9.0	△ 7.0
22	182,399	8.6	△ 6.9	170,609	8.9	△ 6.5	158,285	8.4	△ 7.2
23	7,742	0.4	△ 78.1	10,637	0.6	37.4	10,247	0.5	△ 3.7
24	221,282	—	—	141,878	—	—	209,572	—	—
25	130,715	6.1	皆増	31,909	1.5	△ 75.6	1,048	0.1	△ 96.7
26	310,694	14.7	28,909.7	987	0.1	△ 99.7	215	0.0	△ 78.2
27	2,152,141	100.0	21.1	2,091,104	100.0	△ 2.8	2,083,733	100.0	△ 0.4
28	2,110,838	100.0	18.4	1,918,304	100.0	△ 9.1	1,873,328	100.0	△ 2.3
29	41,303	—	—	172,800	—	—	210,405	—	—
30	252,139	—	△ 2.1	0	—	皆減	0	—	—
31	293,442	—	16.4	172,800	—	△ 41.1	210,405	—	21.8

(2) 総費用の要素別経費内訳比較表

科 目 \ 年 度	No.	平成24年度			平成25年度		
		金 額	構成比	対前年比増減率	金 額	構成比	対前年比増減率
人 件 費	1	126,783	6.8	△ 9.5	125,946	7.1	△ 0.7
動 力 費	2	65,925	3.6	6.5	68,473	3.8	3.9
修 繕 費	3	15,251	0.8	59.7	11,271	0.6	△ 26.1
材 料 費	4	9,583	0.5	5.6	11,168	0.6	16.5
委 託 料	5	306,476	16.5	△ 2.1	328,921	18.5	7.3
工 事 請 負 費	6	243,608	13.2	△ 11.6	147,771	8.3	△ 39.3
減 価 償 却 費	7	745,892	40.3	0.4	750,126	42.1	0.6
資 産 減 耗 費	8	43,898	2.4	34.5	53,578	3.0	22.1
支 払 利 息	9	204,323	11.0	△ 5.5	195,924	11.0	△ 4.1
繰延勘定償却費	10	29,428	1.6	9.2	32,838	1.8	11.6
過年度損益修正損	11	1,791	0.1	62.7	1,016	0.1	△ 43.3
その他特別損失	12	119	0.0	98.3	55	0.0	△ 53.8
そ の 他 費 用	13	59,177	3.2	△ 5.8	56,022	3.1	△ 5.3
合 計	14	1,852,254	100.0	△ 2.1	1,783,109	100.0	△ 3.7

(注) 1 人件費は、職員の給料・手当・法定福利費及び臨時職員賃金の合計である。

2 工事請負費には、受託工事費を含む。

3 資産減耗費は、固定資産除却費及び棚卸資産減耗費の合計である。

4 過年度損益修正損は、過年度料金の調定減額・不納欠損処分額等及び、平成26年度については、制度改正に伴い賞与、法定福利、貸倒の各引当金を引き当てることになったため、それらの平成25年度分の額である。

5 その他特別損失は、過年度料金の調定減額等に伴う消費税減額分及び、平成26年度については、妙琴浄水場ろ過方式変更による特別損失、制度改正により繰延勘定償却が廃止になったことによる特別損失である。

6 その他費用は、委託料を除いた物件費、役務費、負担金等である。

(単位:千円、%)

No.	平成26年度			平成27年度			平成28年度		
	金 額	構成比	対前年比 増減率	金 額	構成比	対前年比 増減率	金 額	構成比	対前年比 増減率
1	157,668	7.5	25.2	163,786	8.5	3.9	177,754	9.5	8.5
2	75,000	3.6	9.5	69,918	3.6	△ 6.8	60,049	3.2	△ 14.1
3	17,206	0.8	52.7	12,959	0.7	△ 24.7	16,453	0.9	27.0
4	11,301	0.5	1.2	13,882	0.7	22.8	11,571	0.6	△ 16.6
5	338,746	16.0	3.0	338,945	17.7	0.1	348,481	18.6	2.8
6	176,441	8.4	19.4	269,701	14.1	52.9	242,411	12.9	△ 10.1
7	753,687	35.7	0.5	759,241	39.6	0.7	757,157	40.4	△ 0.3
8	23,039	1.1	△ 57.0	47,214	2.5	104.9	30,150	1.6	△ 36.1
9	182,399	8.6	△ 6.9	170,609	8.9	△ 6.5	158,284	8.4	△ 7.2
10	0	0.0	皆減	0	0.0	—	0	0.0	—
11	10,760	0.5	959.1	914	0.0	△ 91.5	200	0.0	△ 78.1
12	299,564	14.2	544,561.8	73	0.0	△ 100.0	15	0.0	△ 79.5
13	65,027	3.1	16.1	71,062	3.7	9.3	70,803	3.8	△ 0.4
14	2,110,838	100.0	18.4	1,918,304	100.0	△ 9.1	1,873,328	100.0	△ 2.3

(3) 比較貸借対照表

◎資産の部

科 目	年 度	No.	平成24年度			平成25年度		
			金 額	構成比	対前年比 増減率	金 額	構成比	対前年比 増減率
固定資産 (A)=(B+C)		1	22,809,045	92.2	△ 1.0	22,685,144	92.6	△ 0.5
有形固定資産 (B)		2	22,792,998	92.1	△ 1.0	22,669,674	92.5	△ 0.5
土地		3	1,053,036	4.3	1.6	1,053,036	4.3	0.0
建物		4	200,682	0.8	△ 4.6	191,011	0.8	△ 4.8
構築物		5	20,474,485	82.8	△ 1.0	20,052,769	81.7	△ 2.1
機械及び装置		6	805,436	3.2	△ 8.6	751,861	3.2	△ 6.7
車両運搬具		7	6,872	0.0	28.6	4,949	0.0	△ 28.0
工具器具及び備品		8	1,261	0.0	△ 12.2	3,080	0.0	144.3
リース資産		9	0	0.0	—	0	0.0	—
建設仮勘定		10	251,226	1.0	24.1	612,968	2.5	144.0
無形固定資産 (C)		11	16,047	0.1	△ 3.5	15,470	0.1	△ 3.6
施設利用権		12	15,668	0.1	△ 3.5	15,091	0.1	△ 3.7
電話加入権		13	379	0.0	0.0	379	0.0	0.0
ソフトウェア		14	0	0.0	—	0	0.0	—
流動資産 (D)		15	1,819,008	7.4	13.8	1,768,576	7.1	△ 2.8
現金預金		16	1,670,152	6.8	19.3	1,677,633	6.8	0.4
未収金		17	142,927	0.6	△ 25.9	85,029	0.3	△ 40.5
貯蔵品		18	2,929	0.0	△ 0.7	2,914	0.0	△ 0.5
前払金		19	0	0.0	—	0	0.0	—
仮払金		20	0	0.0	—	0	0.0	—
その他流動資産		21	3,000	0.0	0.0	3,000	0.0	0.0
繰延勘定(開発費) (E)		22	102,162	0.4	△ 10.8	83,188	0.3	△ 18.6
資産合計 (F)=(A+D+E)		23	24,730,215	100.0	△ 0.1	24,536,908	100.0	△ 0.8

(単位:千円、%)

No.	平成26年度			平成27年度			平成28年度		
	金 額	構成比	対前年比 増減率	金 額	構成比	対前年比 増減率	金 額	構成比	対前年比 増減率
1	22,006,444	91.7	△ 3.0	21,591,005	91.7	△ 1.9	21,220,625	91.0	△ 1.7
2	21,975,741	91.6	△ 3.1	21,509,944	91.4	△ 2.1	21,132,027	90.6	△ 1.8
3	1,081,303	4.5	2.7	1,105,246	4.7	2.2	1,105,246	4.7	0.0
4	181,340	0.8	△ 5.1	171,669	0.7	△ 5.3	162,017	0.7	△ 5.6
5	19,821,622	82.6	△ 1.2	19,318,634	82.1	△ 2.5	18,786,314	80.5	△ 2.8
6	802,975	3.3	6.8	778,944	3.3	△ 3.0	746,678	3.2	△ 4.1
7	5,749	0.0	16.2	4,184	0.0	△ 27.2	5,734	0.0	37.0
8	2,446	0.0	△ 20.6	3,605	0.0	47.4	3,278	0.0	△ 9.1
9	2,269	0.0	皆増	1,381	0.0	△ 39.1	493	0.0	△ 64.3
10	78,037	0.3	△ 87.3	126,281	0.5	61.8	322,267	1.4	155.2
11	30,703	0.1	98.5	81,061	0.3	164.0	88,598	0.4	9.3
12	14,514	0.1	△ 3.8	45,061	0.2	210.5	43,840	0.2	△ 2.7
13	9	0.0	△ 97.6	9	0.0	0.0	9	0.0	0.0
14	16,180	0.1	皆増	35,991	0.2	122.4	44,749	0.2	24.3
15	1,979,934	8.3	12.0	1,949,184	8.3	△ 1.6	2,104,568	9.0	8.0
16	1,914,450	8.0	14.1	1,888,009	8.0	△ 1.4	2,035,154	8.7	7.8
17	59,570	0.2	△ 29.9	55,261	0.2	△ 7.2	42,853	0.2	△ 22.5
18	2,914	0.0	0.0	2,914	0.0	0.0	23,561	0.1	708.5
19	0	0.0	—	0	0.0	—	0	0.0	—
20	0	0.0	—	0	0.0	—	0	0.0	—
21	3,000	0.0	0.0	3,000	0.0	0.0	3,000	0.0	0.0
22	0	0.0	皆減	0	0.0	—	0	0.0	—
23	23,986,378	100.0	△ 2.2	23,540,189	100.0	△ 1.9	23,325,193	100.0	△ 0.9

◎負債・資本の部

科 目	年 度	No.	平成24年度			平成25年度		
			金 額	構成比	対前年比 増減率	金 額	構成比	対前年比 増減率
固定負債 (A)		1	130,000	0.5	0.0	130,000	0.5	0.0
企業債		2	0	0.0	—	0	0.0	—
リース債務		3	0	0.0	—	0	0.0	—
修繕引当金		4	130,000	0.5	0.0	130,000	0.5	0.0
流動負債 (B)		5	139,376	0.6	5.8	139,470	0.6	0.1
企業債		6	0	0.0	—	0	0.0	—
リース債務		7	0	0.0	—	0	0.0	—
未払金		8	8,893	0.0	199.7	199	0.0	△ 97.8
前受金		9	706	0.0	52.8	374	0.0	△ 47.0
賞与、法定福利引当金		10	0	0.0	—	0	0.0	—
下水道料金預り金		11	120,461	0.5	1.2	129,798	0.5	7.8
その他流動負債		12	9,316	0.1	0.5	9,099	0.1	△ 2.3
繰延収益 (C)		13	0	0.0	—	0	0.0	—
長期前受金		14	0	0.0	—	0	0.0	—
建設仮勘定長期前受金		15	0	0.0	—	0	0.0	—
負債合計 (D)=(A+B+C)		16	269,376	1.1	2.9	269,470	1.1	0.0
資本金 (E)		17	11,900,762	48.2	△ 2.3	11,480,717	46.8	△ 3.5
自己資本金		18	3,228,291	13.1	0.0	3,228,291	13.2	0.0
借入資本金		19	8,672,471	35.1	△ 3.1	8,252,426	33.6	△ 4.8
剰余金 (F)=(G+H)		20	12,560,077	50.7	2.0	12,786,721	52.1	1.8
資本剰余金 (G)		21	12,142,429	49.1	2.1	12,374,582	50.5	1.9
受贈財産評価額		22	512,612	2.1	5.7	535,099	2.2	4.4
補助金		23	5,559,597	22.5	0.6	5,562,393	22.7	0.1
寄附金		24	1,915	0.0	0.0	1,915	0.0	0.0
工事負担金		25	2,706,712	10.9	1.0	2,740,339	11.2	1.2
その他資本剰余金		26	3,361,593	13.6	4.9	3,534,836	14.4	5.2
利益剰余金 (H)		27	417,648	1.6	1.4	412,139	1.6	△ 1.3
減債積立金		28	10,000	0.0	0.0	10,000	0.0	0.0
建設改良積立金		29	150,000	0.6	0.0	150,000	0.6	0.0
前年度繰越利益剰余金		30	251,916	1.0	0.8	257,648	1.0	2.3
当年度純利益		31	5,732	0.0	—	△ 5,509	0.0	—
その他の未処分利益剰余金変動額		32	0	0.0	—	0	0.0	—
資本合計 (I)=(E+F)		33	24,460,839	98.9	△ 0.1	24,267,438	98.9	△ 0.8
負債・資本合計 (J)=(D+I)		34	24,730,215	100.0	△ 0.1	24,536,908	100.0	△ 0.8

(単位:千円、%)

No.	平成26年度			平成27年度			平成28年度		
	金 額	構成比	対前年比 増減率	金 額	構成比	対前年比 増減率	金 額	構成比	対前年比 増減率
1	7,287,819	30.4	5,506.0	6,832,066	29.0	△ 6.3	6,412,146	27.5	△ 6.1
2	7,287,312	30.4	皆増	6,832,066	29.0	△ 6.2	6,412,146	27.5	△ 6.1
3	507	0.0	皆増	0	0.0	皆減	0	0.0	—
4	0	0.0	皆減	0	0.0	—	0	0.0	—
5	684,149	2.9	390.5	596,315	2.5	△ 12.8	595,763	2.6	△ 0.1
6	505,647	2.1	皆増	520,847	2.2	3.0	533,120	2.3	2.4
7	1,005	0.0	皆増	507	0.0	△ 49.6	0	0.0	皆減
8	30,580	0.1	15,266.8	20,506	0.1	△ 32.9	10,904	0.0	△ 46.8
9	578	0.0	54.5	632	0.0	9.3	786	0.0	24.4
10	11,386	0.0	皆増	11,257	0.0	△ 1.1	9,612	0.0	△ 14.6
11	125,829	0.5	△ 3.1	33,370	0.1	△ 73.5	36,898	0.2	10.6
12	9,124	0.0	0.3	9,196	0.0	0.8	4,443	0.0	△ 51.7
13	6,245,854	26.0	皆増	6,017,707	25.6	△ 3.7	5,818,598	24.9	△ 3.3
14	6,213,944	25.9	皆増	6,017,707	25.6	△ 3.2	5,816,276	24.9	△ 3.3
15	31,910	0.1	皆増	0	0.0	皆減	2,322	0.0	皆増
16	14,217,822	59.3	5,176.2	13,446,088	57.1	△ 5.4	12,826,507	55.0	△ 4.6
17	3,383,144	14.1	△ 70.5	8,937,104	38.0	164.2	9,131,283	39.1	2.2
18	3,383,144	14.1	4.8	8,937,104	38.0	164.2	9,131,283	39.1	2.2
19	0	0.0	皆減	0	0.0	—	0	0.0	—
20	6,385,412	26.6	△ 50.1	1,156,997	4.9	△ 81.9	1,367,403	5.9	18.2
21	992,461	4.1	△ 92.0	530,755	2.3	△ 46.5	530,755	2.3	0.0
22	437,030	1.8	△ 18.3	356,095	1.5	△ 18.5	356,095	1.5	0.0
23	210,413	0.9	△ 96.2	174,660	0.7	△ 17.0	174,660	0.7	0.0
24	0	0.0	皆減	0	0.0	—	0	0.0	—
25	327,502	1.4	△ 88.0	0	0.0	皆減	0	0.0	—
26	17,516	0.1	△ 99.5	0	0.0	皆減	0	0.0	—
27	5,392,951	22.5	1,208.5	626,242	2.7	△ 88.4	836,648	3.6	33.6
28	10,000	0.0	0.0	303,442	1.3	2,934.4	476,243	2.0	56.9
29	150,000	0.6	0.0	150,000	0.6	0.0	150,000	0.6	0.0
30	252,139	1.0	△ 2.1	0	0.0	皆減	0	0.0	—
31	41,303	0.2	—	172,800	0.7	—	210,405	0.9	—
32	4,939,509	20.6	皆増	0	0.0	皆減	0	0.0	—
33	9,768,556	40.7	△ 59.7	10,094,101	42.9	3.3	10,498,686	45.0	4.0
34	23,986,378	100.0	△ 2.2	23,540,189	100.0	△ 1.9	23,325,193	100.0	△ 0.9

(4) 資本的収支の状況

(消費税込み)

年 度 区 分		No.	平成24年度			平成25年度		
			金 額	構成比	対前年比 増減率	金 額	構成比	対前年比 増減率
資 本 的 収 入	企業債	1	200,000	47.4	161.4	53,000	19.9	△ 73.5
	他会計補助金、負担金	2	153,219	36.3	△ 4.4	153,019	57.6	△ 0.1
	国(県)補助金	3	35,160	8.3	△ 21.3	2,796	1.1	△ 92.0
	出資金	4	0	0.0	—	0	0.0	—
	加入者負担金	5	24,465	5.8	△ 13.1	30,828	11.6	26.0
	その他(補償金等)	6	9,278	2.2	△ 66.1	26,145	9.8	181.8
	合 計 (A)	7	422,122	100.0	25.2	265,788	100.0	△ 37.0
資 本 的 支 出	建設改良費	8	560,938	53.2	△ 0.9	688,284	58.6	22.7
	拡張費	9	311,090	29.5	55.9	483,880	41.2	55.5
	改良費	10	186,243	17.7	△ 40.3	144,299	12.3	△ 22.5
	設備費	11	16,465	1.5	△ 29.8	21,550	1.8	30.9
	事務費	12	47,140	4.5	51.7	38,555	3.3	△ 18.2
	企業債償還金	13	475,535	45.1	1.6	473,045	40.2	△ 0.5
	リース債務支払額	14	0	0.0	—	0	0.0	—
	開発費	15	17,903	1.7	△ 68.7	14,558	1.2	△ 18.7
	合 計 (B)	16	1,054,376	100.0	△ 3.4	1,175,887	100.0	11.5
	資本的収入額が資本的支出額に 対して不足する額 (C) (B-A)	17	632,254	—	△ 16.2	910,099	—	43.9
補 て ん 財 源 内 訳	過年度分損益勘定留保資金	18	611,255	96.7	△ 16.6	881,490	96.9	44.2
	当年度分損益勘定留保資金	19	0	0.0	—	0	0.0	—
	減債積立金	20	0	0.0	—	0	0.0	—
	建設改良積立金	21	0	0.0	—	0	0.0	—
	消費税資本的収支調整額	22	20,999	3.3	△ 4.7	28,609	3.1	36.2
	合 計 (D)	23	632,254	100.0	△ 16.2	910,099	100.0	43.9

(単位:千円、%)

No.	平成26年度			平成27年度			平成28年度		
	金 額	構成比	対前年比 増減率	金 額	構成比	対前年比 増減率	金 額	構成比	対前年比 増減率
1	31,300	14.8	△ 40.9	65,600	27.0	109.6	113,200	35.0	72.6
2	4,747	2.2	△ 96.9	4,848	2.0	2.1	7,949	2.5	64.0
3	5,000	2.4	78.8	0	0.0	皆減	793	0.2	皆増
4	154,852	73.3	皆増	152,746	63.0	△ 1.4	194,179	60.0	27.1
5	0	0.0	皆減	0	0.0	—	0	0.0	—
6	15,478	7.3	△ 40.8	19,396	8.0	25.3	7,285	2.3	△ 62.4
7	211,377	100.0	△ 20.5	242,590	100.0	14.8	323,406	100.0	33.3
8	333,045	40.4	△ 51.6	416,259	45.1	25.0	446,065	46.1	7.2
9	126,642	15.4	△ 73.8	124,537	13.5	△ 1.7	186,421	19.3	49.7
10	161,851	19.6	12.2	238,835	25.9	47.6	201,822	20.9	△ 15.5
11	44,552	5.4	106.7	52,887	5.7	18.7	57,822	6.0	9.3
12	0	0.0	皆減	0	0.0	—	0	0.0	—
13	490,766	59.5	3.7	505,647	54.8	3.0	520,847	53.8	3.0
14	1,042	0.1	皆増	1,055	0.1	1.2	532	0.1	△ 49.6
15	0	0.0	皆減	0	0.0	—	0	0.0	—
16	824,853	100.0	△ 29.9	922,961	100.0	11.9	967,444	100.0	4.8
17	613,476	—	△ 32.6	680,371	—	10.9	644,038	—	△ 5.3
18	592,563	96.6	△ 32.8	652,705	95.9	10.1	612,321	95.1	△ 6.2
19	0	0.0	—	0	0.0	—	0	0.0	—
20	0	0.0	—	0	0.0	—	0	0.0	—
21	0	0.0	—	0	0.0	—	0	0.0	—
22	20,913	3.4	△ 26.9	27,666	4.1	32.3	31,717	4.9	14.6
23	613,476	100.0	△ 32.6	680,371	100.0	10.9	644,038	100.0	△ 5.3

(5) 経営分析比較表

項 目	年 度 別 数 値					
	No.	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
有収率(%)	1	83.4	82.6	84.5	85.7	83.8
負荷率(%)	2	88.2	88.2	84.4	87.3	86.1
施設利用率(%)	3	69.0	69.7	67.5	66.1	66.7
供給単価(円/㎥)	4	154.25	154.23	154.50	154.88	154.90
給水原価(円/㎥)	5	191.58	187.66	182.18	164.72	176.51
料金回収率(%)	6	80.5	82.2	84.8	94.0	87.8
職員一人当り給水人口(人)	7	4,302	4,654	4,623	3,892	3,730
職員一人当り有収水量(㎥)	8	410,116	446,467	442,504	366,975	349,794
職員一人当り営業収益(千円)	9	66,713	72,481	72,027	60,860	58,225
料金収入に対する給与費の割合(%)	10	9.2	8.4	8.4	10.7	11.2
総収支比率(%)	11	100.1	100.3	99.7	102.0	109.0
経常収支比率(%)	12	100.2	100.4	99.8	112.3	107.4
営業収支比率(%)	13	97.9	99.4	102.7	98.6	91.9
営業収益営業利益率(%)	14	△ 2.2	△ 0.6	2.7	△ 1.4	△ 9.0
企業債償還元金対減価償却額比率(%)	15	63.0	63.8	63.1	65.1	67.0
企業債償還元金対料金収入比率(%)	16	30.8	31.4	31.5	33.2	34.6
企業債利息対料金収入比率(%)	17	14.2	13.5	13.0	12.3	11.7
企業債元利償還金対料金収入比率(%)	18	45.1	44.9	44.5	45.6	46.2

(注) 「全国平均」は、給水人口10万人以上15万人未満の水道事業体の平均。
平成27年度水道事業経営指標による。

			算 出 式	備 考
No.	平成28年度	全国平均		
1	84.3	84.7	$\frac{\text{年間総有収水量}}{\text{年間総配水量}} \times 100$	年間総配水量に対する収入となった水量の割合、比率は高いほど良い
2	89.8	87.4	$\frac{\text{一日平均配水量}}{\text{一日最大配水量}} \times 100$	需要変動の比率を示す、比率は高いほど施設効率が低い
3	70.1	60.6	$\frac{\text{一日平均配水量}}{\text{一日配水能力}} \times 100$	施設の利用が有効かつ適正に行われているかを見る、比率は高いほど良い
4	154.77	176.30	$\frac{\text{給水収益}}{\text{年間総有収水量}}$	有収水量1m ³ 当たりどれだけの収益を得ているかを表す
5	172.90	173.61	$\frac{(\text{経常費用} - \text{長期前受金戻入益}) - (\text{受託工事費} + \text{材料不用品売却原価})}{\text{年間有収水量}}$	有収水量1m ³ 当たりどれだけの費用がかかっているかを表す
6	89.5	101.6	$\frac{\text{供給単価}}{\text{給水原価}} \times 100$	有収水量1m ³ 当たり掛かる費用を料金で回収できているかどうかを示す
7	3,577	4,531	$\frac{\text{現在給水人口}}{\text{損益勘定所属職員数}}$	職員数が適正であるかどうかを見る、数値は大きいほど良い
8	342,159	440,658	$\frac{\text{年間総有収水量}}{\text{損益勘定所属職員数}}$	職員1人当たりの生産量を見る、数値は大きいほど良い
9	57,105	82,776	$\frac{\text{営業収益} - \text{受託工事収益}}{\text{損益勘定所属職員数}}$	職員1人当たりの売上高を見る、数値は大きいほど良い
10	12.0	8.9	$\frac{\text{職員給与費}}{\text{料金収入}} \times 100$	料金収入と職員給与費の割合
11	111.2	108.6	$\frac{\text{総収益}}{\text{総費用}} \times 100$	事業全体の収支状況を見る、比率は100%以上で高いほど良い
12	111.2	114.2	$\frac{\text{営業収益} + \text{営業外収益}}{\text{営業費用} + \text{営業外費用}} \times 100$	経常収支の状況を見る、比率は100%以上で高いほど良い
13	93.8	105.8	$\frac{\text{営業収益} - \text{受託工事収益}}{\text{営業費用} - \text{受託工事費用}} \times 100$	営業収支の状況を見る、比率は100%以上で高いほど良い
14	△ 6.6	—	$\frac{\text{営業収益} - \text{営業費用}}{\text{営業収益}} \times 100$	営業収益がどの程度利益となるか、その割合を示す
15	68.8	79.3	$\frac{\text{建設改良のための企業債償還元金}}{\text{当年度減価償却費}} \times 100$	当年度減価償却費に対する企業債償還元金の割合、比率は低いほど良い
16	35.1	20.7	$\frac{\text{建設改良のための企業債償還元金}}{\text{料金収入}} \times 100$	企業債発行額が事業規模に対し適正かどうかを見る、比率は低いほど良い
17	10.7	6.6	$\frac{\text{建設改良のための企業債利息}}{\text{料金収入}} \times 100$	同上
18	45.8	27.3	$\frac{\text{建設改良のための企業債元利償還金}}{\text{料金収入}} \times 100$	同上

8 簡易水道事業特別会計財務状況

(消費税込み)

年 度 費目・経費等	No.	平成24年度			平成25年度		
		金 額	構成比	対前年比 増減率	金 額	構成比	対前年比 増減率
収益的収入 (A)	1	44,562	26.8	15.6	37,159	28.5	△ 16.6
使用料(料金収入)	2	38,333	23.1	0.7	36,992	28.4	△ 3.5
受託工事収益	3	0	0.0	－	0	0.0	－
その他	4	6,229	3.7	1,143.3	167	0.1	△ 97.3
資本的収入 (B)	5	14,538	8.8	△ 25.8	189	0.2	△ 98.7
国庫(県)補助金	6	3,654	2.2	△ 25.4	0	0.0	皆減
地方債	7	10,600	6.4	△ 27.4	0	0.0	皆減
加入者負担金	8	284	0.2	198.9	189	0.2	△ 33.5
その他	9	0	0.0	－	0	0.0	－
前年度からの繰越金 (C)	10	5,017	3.0	△ 36.4	4,850	3.7	△ 3.3
繰越事業費充当財源繰越額 (D)	11	0	0.0	－	0	0.0	－
収入合計(繰入前) (E) (A+B+C+D)	12	64,117	38.6	△ 2.9	42,198	32.4	△ 34.2
維持費 (F)	13	57,713	35.8	△ 6.8	50,935	42.2	△ 11.7
一般管理費	14	9,896	6.2	△ 43.5	8,193	6.8	△ 17.2
維持管理費	15	47,817	29.6	7.6	42,742	35.4	△ 10.6
受水費	16	0	0.0	－	0	0.0	－
資本費 (G)	17	61,161	37.9	△ 1.5	62,278	51.6	1.8
地方債償還元金	18	49,303	30.6	△ 0.7	51,063	42.3	3.6
地方債償還利子	19	11,858	7.3	△ 4.7	11,215	9.3	△ 5.4
建設改良費 (H)	20	42,523	26.3	△ 15.3	7,413	6.2	△ 82.6
新設・拡張費	21	20,000	12.4	△ 14.7	0	0.0	皆減
改良事業費	22	22,523	13.9	△ 15.8	7,413	6.2	△ 67.1
人件費	23	0	0.0	－	0	0.0	－
支出合計 (I) (F+G+H)	24	161,397	100.0	△ 7.4	120,626	100.0	△ 25.3
財源不足額 (J) (I-E)	25	97,280	－	△ 10.1	78,428	－	△ 19.4
一般会計繰入金 (K)	26	102,130	61.4	△ 9.8	88,000	67.6	△ 13.8
繰出基準内繰入金	27	34,756	20.9	△ 21.3	34,191	26.3	△ 1.6
繰出基準外繰入金	28	67,374	40.5	△ 2.5	53,809	41.3	△ 20.1
収入合計(繰入金含む) (L) (E+K)	29	166,247	100.0	△ 7.3	130,198	100.0	△ 21.7
実質収支(次年度への繰越金)	30	4,850	－	△ 3.3	9,572	－	97.4
使用料の資本費算入率	31	△ 21.5	－	16.2	△ 22.1	－	△ 0.6

※実質収支のうち5,000千円は
翌年度繰越明許分

(単位:千円、%)

No.	平成26年度			平成27年度			平成28年度		
	金 額	構成比	対前年比 増減率	金 額	構成比	対前年比 増減率	金 額	構成比	対前年比 増減率
1	37,561	25.1	1.1	37,010	26.6	△ 1.5	35,017	24.5	△ 5.4
2	37,272	24.9	0.8	36,304	26.1	△ 2.6	34,868	24.4	△ 4.0
3	0	0.0	—	0	0.0	—	0	0.0	—
4	289	0.2	73.1	706	0.5	144.3	149	0.1	△ 78.9
5	10,464	7.0	5,436.5	7,097	5.1	△ 32.2	15,398	10.8	117.0
6	0	0.0	—	0	0.0	—	0	0.0	—
7	10,000	6.7	皆増	7,000	5.0	△ 30.0	12,000	8.4	71.4
8	464	0.3	145.5	97	0.1	△ 79.1	0	0.0	皆減
9	0	0.0	—	0	0.0	—	3,398	2.4	皆増
10	4,572	3.1	△ 5.7	8,983	6.5	96.5	4,776	3.3	△ 46.8
11	5,000	3.3	皆増	0	0.0	—	0	0.0	—
12	57,597	38.6	36.5	53,090	38.2	△ 7.8	55,191	38.6	4.0
13	61,535	43.8	20.8	67,729	50.5	10.1	64,883	45.5	△ 4.2
14	9,498	6.8	15.9	7,260	5.4	△ 23.6	8,809	6.2	21.3
15	52,037	37.1	21.7	60,469	45.1	16.2	56,074	39.3	△ 7.3
16	0	0.0	—	0	0.0	—	0	0.0	—
17	57,744	41.1	△ 7.3	59,354	44.2	2.8	58,424	41.0	△ 1.6
18	47,224	33.6	△ 7.5	49,549	36.9	4.9	49,407	34.7	△ 0.3
19	10,520	7.5	△ 6.2	9,805	7.3	△ 6.8	9,017	6.3	△ 8.0
20	21,135	15.1	185.1	7,117	5.3	△ 66.3	19,246	13.5	170.4
21	0	0.0	—	0	0.0	—	12,863	9.0	皆増
22	21,135	15.1	185.1	7,117	5.3	△ 66.3	6,383	4.5	△ 10.3
23	0	0.0	—	0	0.0	—	0	0.0	—
24	140,414	100.0	16.4	134,200	100.0	△ 4.4	142,553	100.0	6.2
25	82,817	—	5.6	81,110	—	△ 2.1	87,362	—	7.7
26	91,800	61.4	4.3	85,886	61.8	△ 6.4	87,800	61.4	2.2
27	33,460	22.4	△ 2.1	22,486	16.2	△ 32.8	22,709	15.9	1.0
28	58,340	39.1	8.4	63,400	45.6	8.7	65,091	45.5	2.7
29	149,397	100.0	14.7	138,976	100.0	△ 7.0	142,991	100.0	2.9
30	8,983	—	△ 6.2	4,776	—	△ 46.8	438	—	△ 90.8
31	△ 41.5	—	△ 19.4	△ 51.8	—	△ 10.3	△ 51.1	—	0.7

9 起債残高の推移 （水道事業会計と簡易水道事業特別会計の合算）
(単位:千円)

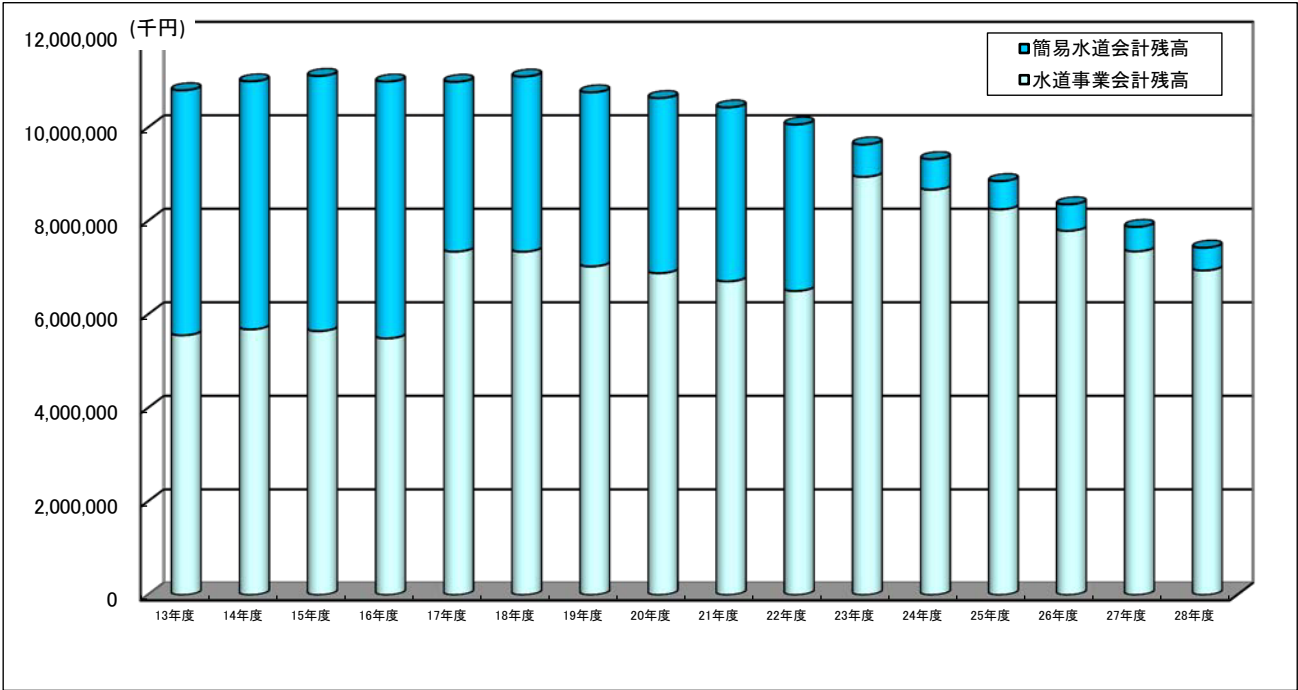
年 度	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
水道事業会計残高	5,557,502	5,684,697	5,647,705	5,492,010	7,348,323	7,346,706	7,031,036	6,887,507
起債借入額	550,800	368,200	211,000	90,000	235,000	302,500	281,500	417,400
うち繰上償還に伴う借換債							94,000	277,400
起債償還額	235,783	241,005	247,992	245,695	1,086,300	304,117	597,170	560,929
うち繰上償還額							279,370	285,160
簡易水道会計残高	5,242,107	5,304,547	5,459,030	5,493,571	3,631,685	3,745,319	3,723,665	3,744,987
起債借入額	309,300	200,000	319,200	231,100	150,500	253,700	138,000	465,200
うち繰上償還に伴う借換債								284,800
起債償還額	117,524	137,560	164,717	196,559	134,711	140,066	167,323	443,878
うち繰上償還額							13,079	284,845
起債残高合計	10,799,609	10,989,244	11,106,735	10,985,581	10,980,008	11,092,025	10,754,701	10,632,494
給水人口(人)	104,160	104,309	104,740	104,872	107,350	106,682	106,566	106,699
給水人口1人当たり残高(単位:円)	103,683	105,353	106,041	104,752	102,282	103,973	100,921	99,649

年 度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
水道事業会計残高	6,711,044	6,505,624	8,948,006	8,672,471	8,252,426	7,792,960	7,352,913	6,945,266
起債借入額	120,000	101,000	76,500	200,000	53,000	31,300	65,600	113,200
起債償還額	296,463	306,420	468,255	475,535	473,045	490,766	505,647	520,847
簡易水道会計残高	3,721,283	3,562,223	693,016	654,313	603,250	566,026	523,477	486,070
起債借入額	302,300	35,600	14,600	10,600	0	10,000	7,000	12,000
うち繰上償還に伴う借換債	142,800							
起債償還額	326,004	194,660	49,669	49,303	51,063	47,224	49,549	49,407
うち繰上償還額	142,931							
起債残高合計	10,432,327	10,067,847	9,641,022	9,326,784	8,855,676	8,358,986	7,876,390	7,431,336
給水人口(人)	106,520	105,874	105,400	104,487	103,758	103,143	102,612	101,974
給水人口1人当たり残高(単位:円)	97,938	95,093	91,471	89,263	85,349	81,043	76,759	72,875

*17年度の起債残高は、簡易水道の一部を上水道に統合したことにより、2,707,613千円を会計上移し替え、上村・南信濃村との合併により、811,087千円を引き継いでいる。(17年度簡易水道会計起債償還額には、合併前の17年度償還額 18,851千円を含む。)

*19年度に一般会計より松島飲供分7,669千円を引き受けた。

*19,20,21年度には、利率6%以上の起債残額について、公的資金補償金免除繰上償還を実施している。



飯田市上水道 配水系統図

妙琴浄水場系

野底浄水場系

砂払浄水場系

沢城浄水場系

米川浄水場系

法山浄水場系

上久堅浄水場系

凡 例

水源(表流水・伏流水)

水源(予備水源)

浄水場

配水池

送水ポンプ施設

送水管

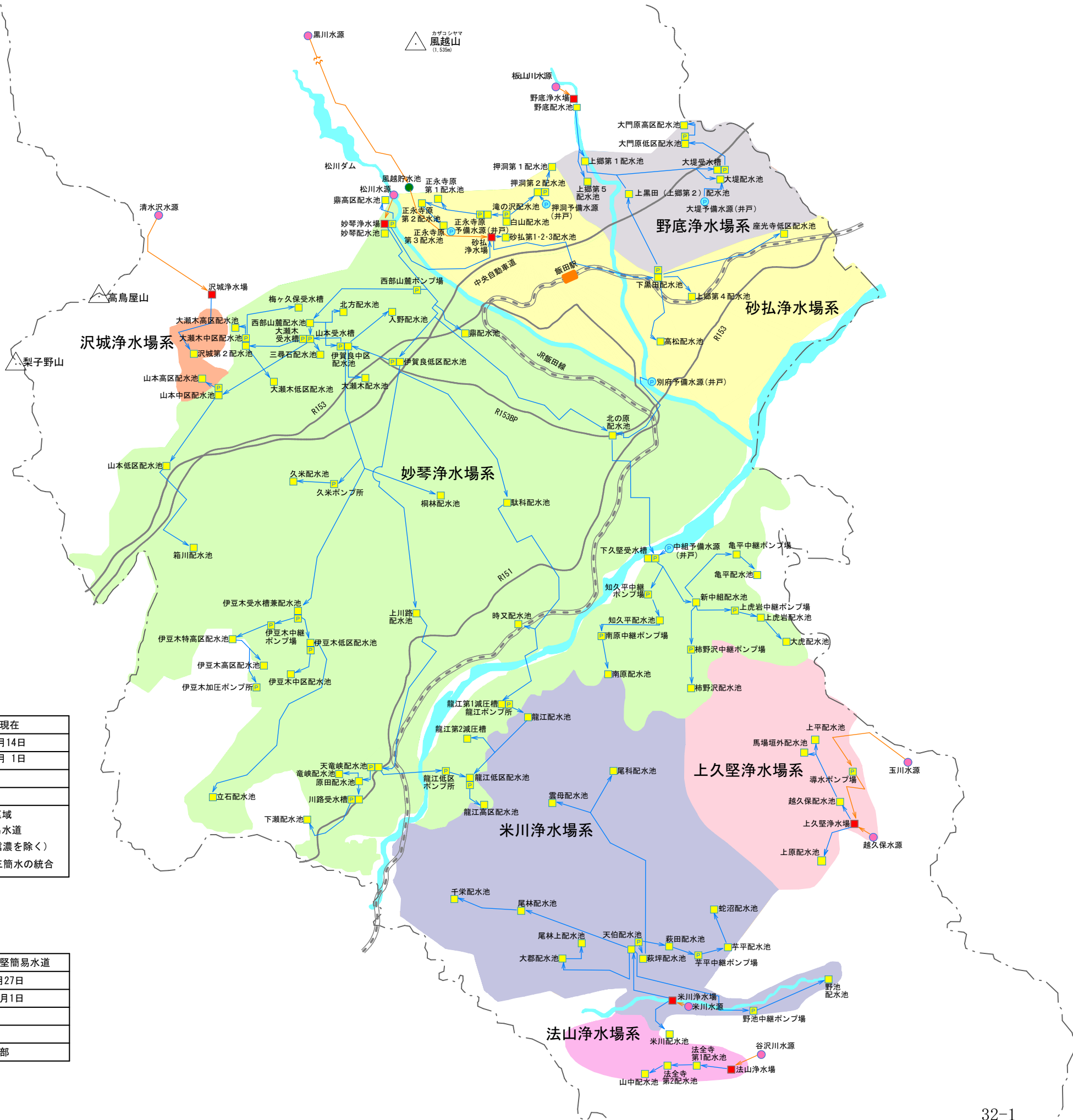
導水管

飯田市上水道事業の変遷

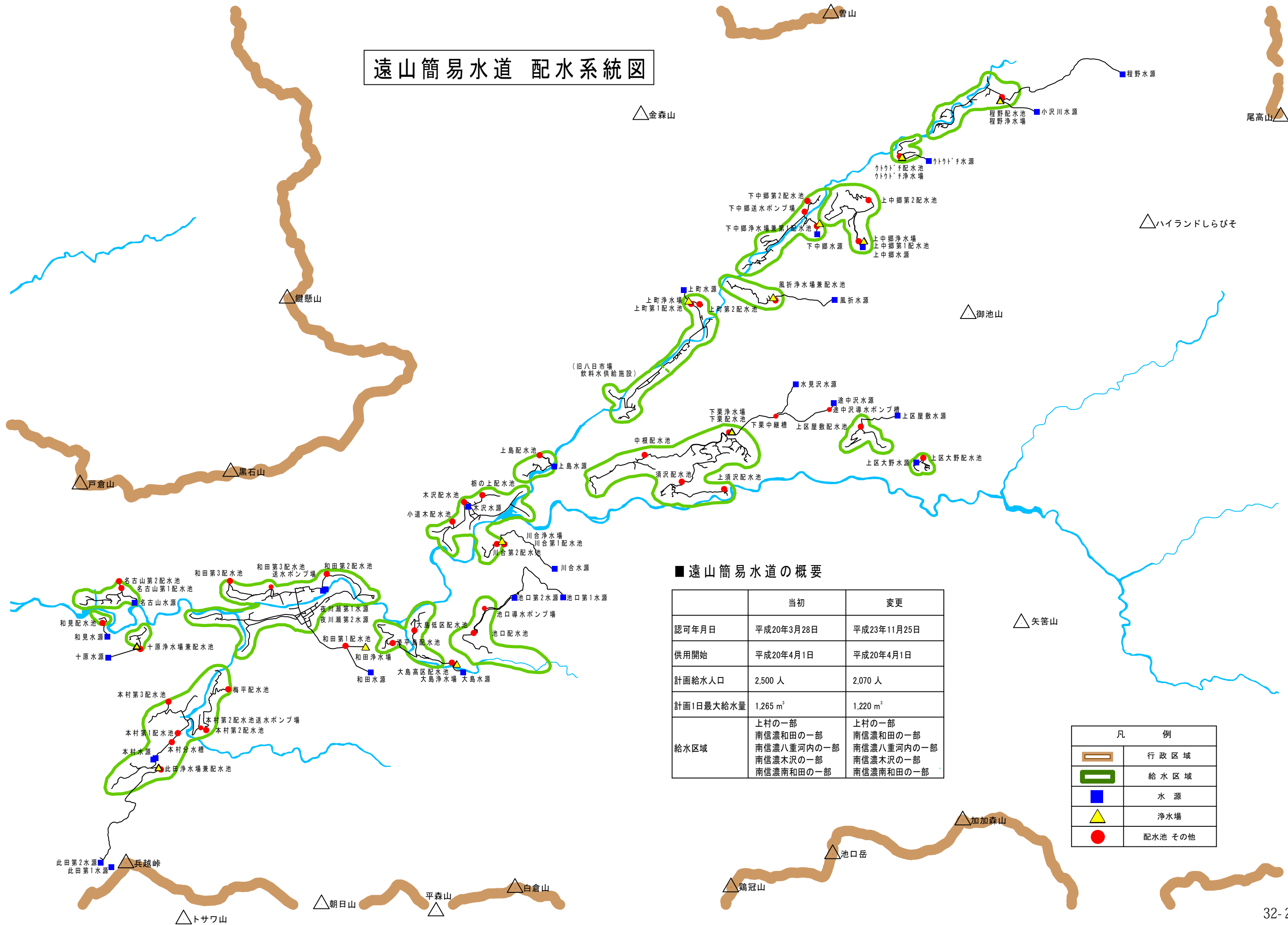
	当初	広域	変更	現在
認可年月日	大正15年11月26日	昭和45年3月31日	平成17年3月17日	平成23年3月14日
供用開始日	昭和 3年12月 2日	昭和49年7月 1日	平成17年4月 1日	平成23年4月 1日
計画給水人口	40,000人	100,000人	104,810人	104,400人
計画1日最大給水量	5,840m³	45,000m³	40,660m³	44,400m³
給水区域	飯田の一部	飯田・鼎・座光寺 松尾・上郷・伊賀良 及び山本の一部	飯田・座光寺・松尾 下久堅の一部・龍江の一部 竜丘・川路・三穂・山本 伊賀良・鼎・上郷	旧飯田市区域 (遠山簡易水道 上村、南信濃を除く) ※下記旧三簡水の統合

統合された旧三簡水の概要

	旧 米川簡易水道	拡張整備事業	旧 法山簡易水道	旧 上久堅簡易水道
認可年月日	昭和31年4月18日	平成 9年3月18日	平成11年1月20日	平成14年3月27日
供用開始日	昭和32年2月 1日	平成11年9月24日	平成14年7月15日	平成19年11月1日
計画給水人口	3,630人		300人	1,322人
計画1日最大給水量	1,270m³		75m³	368m³
給水区域	千代、千栄、龍江、上久堅、下久堅の一部		法全寺、山中地区の各一部	上久堅の一部



遠山簡易水道 配水系統図

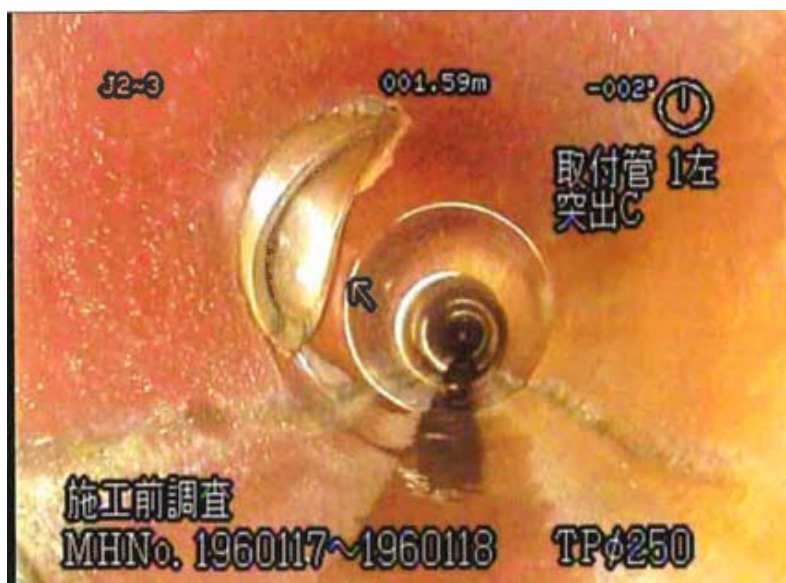


	当初	変更
認可年月日	平成20年3月28日	平成23年11月25日
供用開始	平成20年4月1日	平成20年4月1日
計画給水人口	2,500 人	2,070 人
計画1日最大給水量	1,265 m ³	1,220 m ³
給水区域	上村の一部 南信濃和田の一部 南信濃八重河内の一部 南信濃木沢の一部 南信濃南和田の一部	上村の一部 南信濃和田の一部 南信濃八重河内の一部 南信濃木沢の一部 南信濃南和田の一部

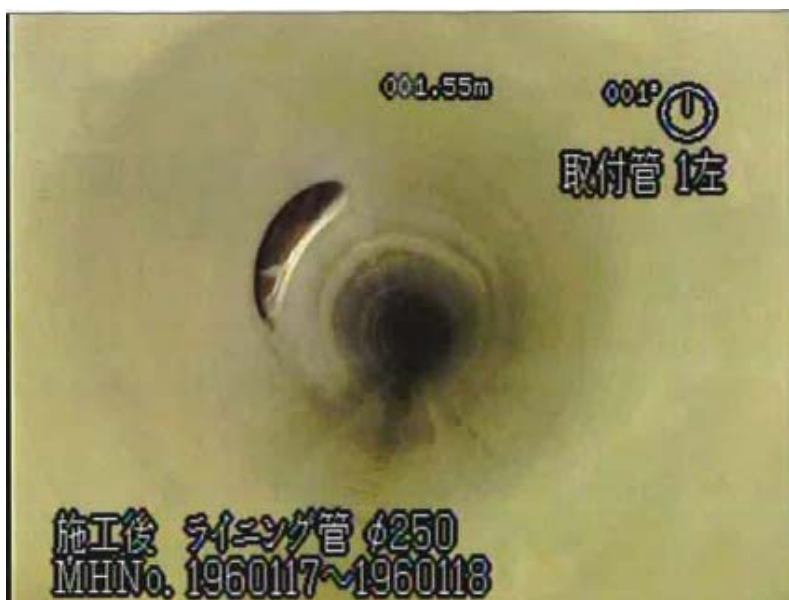
凡	例
	行政区域
	給水区域
	水源
	浄水場
	配水池 その他

下水道事業

長寿命化対策事業 管更生工事



施工前



施工後

管更生工事は、管理用マンホールから老朽化した既設管内に更生材料を引き入れ、新しい管を形成する工事。

1 下水道事業の沿革

公共下水道事業			特定環境保全公共下水道事業	
事業主体	年	内 容	年	内 容
飯田 市	昭和22	4月 飯田市大火直後復興都市計画事業により計画		
	24	11月 下水道計画を事業認可		
	25	2月 管路工事 着手		
飯田 市	30	8月 終末処理場を別府に定め分流式散水濾床方式で着工		
	34	7月 別府処理場完成 供用開始		
	36	6月 三六災 別府処理場をはじめ下水道大被害		
下組 水合 道	40年頃	都市化の進展により処理能力も限界となる		
	43	8月 国の緊急整備計画により、飯田市・鼎町・上郷村の一部事務組合として下水道組合を設立し新下水道計画を立案		
	45	2月 飯田市・鼎町・上郷村下水道組合に上水道事業を加飯田市・鼎町・上郷村上下水道組合 変更設立		
上下 水道 組合	46	8月 松尾明地籍に処理場の建設・幹線工事に着手		
	51	10月 松尾終末処理場の1系列が完成し、旧別府処理場の処理業務を閉鎖		
	52	4月 松尾終末処理場として供用開始		
飯田 市	10	事業認可区域の変更 A=1,064ha		
	53	9月 53～56年度の3年間の継続事業で第2系列に着手		
	56	7月 松尾終末処理場第2系列 完成		
飯田 市	58	9月 10号台風による浸水被害を受ける		
	59	8月 事業認可の変更 汚泥焼却炉 非常用排水ポンプ		
	12月	鼎町合併により飯田市・上郷村上下水道組合		
飯田 市	60	3月 非常用排水ポンプ 完成		
	61	6月 都市計画決定区域の変更 A=1,655ha		
	62	1月 事業認可区域の変更 A=1,166ha		
飯田 市	平成1	3月 15t汚泥乾燥焼却施設 供用開始		
	11月	都市計画決定区域の変更 A=1,995ha		
	2	7月 事業認可区域の変更 A=1,626ha		
飯田 市	3	2月 都市計画決定変更 処理場拡大、雨水幹線変更		
	4	6月 雨水幹線追加、処理場用地拡大		
	5	7月 上郷町合併により、飯田市水道局、松尾浄化管理センターに名称変更		事業主体は飯田市
飯田 市	6	2月 都市計画決定区域の変更 A=2,059ha		
	7	7月 事業認可区域の変更 A=1,942ha		
	7	3月 「飯田市下水道整備基本計画」策定		
飯田 市	8	10月 事業認可区域の変更 A=2,198ha		
	9	10月 17t汚泥乾燥焼却施設 完成		
	10	6月 第2次「飯田市下水道整備基本計画」策定		
飯田 市	9	9月 水処理施設 第3系列工事着手		
	11	3月 第2次「飯田市下水道整備基本計画」川路地区変更		
	11月	川路処理区 事業認可 A=90ha		
飯田 市	12	12月 川路処理区管渠 工事着手		
	飯田	処理区事業認可区域の変更 A=2,532ha		
	12	6月 第3次「飯田市下水道整備基本計画」策定		
飯田 市	13	6月 川路地区処理場 建設着手		
	14	3月 水処理施設 第3系列完成		
	15	3月 川路処理区 事業認可区域変更 A=127ha		
飯田 市	15	9月 第4次「飯田市下水道整備基本計画」策定		
	16	4月 川路浄化センター 供用開始		
	新認定	水量 適用		
飯田 市	11月	飯田処理区 事業認可区域の変更 A=2,698ha		
	17	10月 上村・南信濃村と合併		
	18	5月 改定第4次「飯田市下水道整備基本計画」策定		
飯田 市	21	5月 第5次「飯田市下水道整備基本計画」策定		
	22	6月 水処理施設 3.5系列工事着手		
	23	3月 飯田処理区 事業認可延伸		
飯田 市	25	3月 「飯田市下水道長寿命化計画(松尾浄化管理センター)」策定		
	26	3月 第1次「飯田市下水道事業経営計画」策定		
	「飯田市	下水道長寿命化計画(飯田処理区第1期)」策定		
飯田 市	「飯田市	下水道総合地震対策計画」策定		
	水処理施設	3.5系列工事完成		
	28	1月 松尾浄化管理センター管理棟長寿命化・耐震化工事完了		
飯田 市	4月	地方公営企業法の財務規定を適用 (法適化)		
	5月	公共関連特環山本地区を飯田処理区へ編入		
	29	3月 汚泥乾燥焼却施設廃止		
飯田 市	「飯田市	下水道事業経営戦略」策定		
	平成			
	7	3月 飯田市下水道整備基本計画策定		
飯田 市	8	9月 飯田市都市計画審議会(竜丘処理区)		
	11月	長野県都市計画審議会(竜丘処理区)		
	9	1月 竜丘処理区事業認可 A=99ha		
飯田 市	10	6月 第2次「飯田市下水道整備基本計画」策定		
	11	3月 第2次「飯田市下水道整備基本計画」川路地区変更		
	12月	竜丘処理区事業認可区域の変更 A=183ha		
飯田 市	12	6月 第3次「飯田市下水道整備基本計画」策定		
	13	1月 竜丘処理区認可区域の変更 A=213ha		
	3月	竜丘処理区処理場建設着手		
飯田 市	15	9月 第4次「飯田市下水道整備基本計画」策定		
	12月	竜丘浄化センター供用開始		
	16	11月 山本地区は公共関連特環山本地区として認可		
飯田 市	17	10月 合併により旧南信濃村から和田処理区・和田浄化センターを継承		
	18	5月 改定第4次「飯田市下水道整備基本計画」策定		
	20	4月 山本地区 一部供用開始		
飯田 市	21	5月 第5次「飯田市下水道整備基本計画」策定		
	26	3月 第1次「飯田市下水道事業経営計画」策定		
	28	4月 地方公営企業法の財務規定を適用 (法適化)		
飯田 市	5月	山本地区が公共下水道飯田処理区へ編入		
	29	3月 「飯田市下水道事業経営戦略」策定		

2 下水道事業の進め方

(1) 基本理念

「安全・安心で快適なまちづくりを支える下水道」

(2) 運営方針

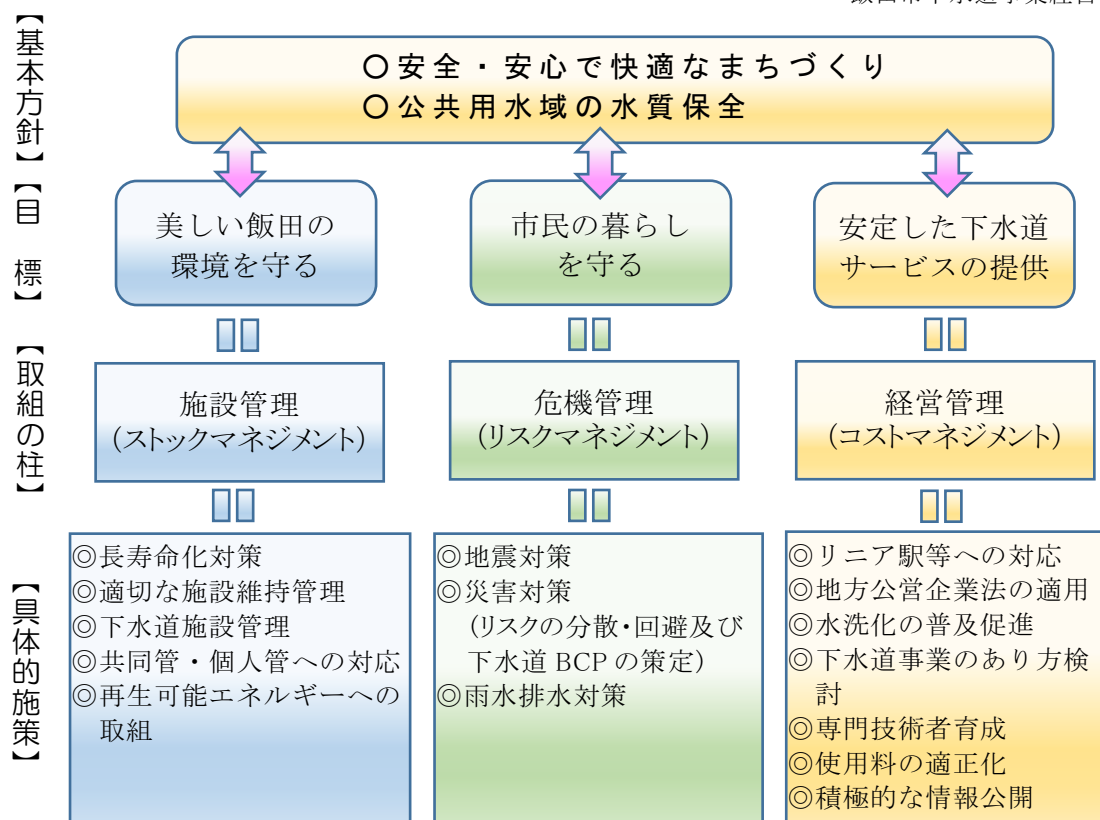
～計画的維持管理と健全経営による下水道サービスの安定供給をめざして～

飯田市の下水道は、「市民皆水洗化」を掲げた下水道整備基本計画により普及拡大を進めてきたが、この計画に基づく整備が平成25年度末で終了した。平成26年度以降は、「整備拡大」から「計画的維持管理と健全経営」へ大きく方向を変えている。

今後、下水道施設が大規模改修又は更新の時期を迎えていくことになるが、一層厳しさを増す社会情勢の中、貴重な社会基盤である下水道施設機能の維持・向上を進めるとともに安定した経営を確保し、公共用水域の水質保全と安全・安心で快適なまちづくりを進めていく。

【事業体系図】

飯田市下水道事業経営戦略より



(3) 重点事項

ア 長寿命化対策事業について

① 管渠施設

下水道管路の機能を安定的に確保し、ライフサイクルコストの最小化を図るため「飯田市下水道長寿命化計画」により、平成26年度から中心市街地の布設後50年以上を経過した老朽化の著しい管路から、主に更生工法により計画的に実施している。

② 松尾浄化管理センター

「飯田市下水道長寿命化計画」により、経年的な摩耗、腐食による老朽化など施設の機能低下による重大な不具合・故障が発生しないように対応を進めている。

イ 地震対策事業について

地震災害対策として「飯田市下水道総合地震対策計画」に基づき、松尾浄化管理センター管理棟の耐震化、人孔管口の耐震化や人孔浮上防止対策、人孔再構築等の機能強化によって災害に強い社会基盤整備を進めている。

また、減災対策として被災時における人材や資機材の調達を円滑に行い、被災後すみやかに下水道の機能を維持・回復させるため、平成28年度に下水道BCP(注)の策定を完了した。

※(注) 下水道BCP：下水道業務継続計画

管路や処理場等の施設が自然災害、大火災、テロ攻撃などの緊急事態に遭遇した場合において、下水道機能・業務の損害を最小限にとどめつつ、中核となる機能・業務の継続、早期回復を図るための計画。

ウ 地方公営企業法の適用

平成24年度から進めてきた地方公営企業法の財務規定適用については、平成28年度より企業会計方式に移行した。

今後は、さらなる経営基盤の強化を図るため、水道事業を含めた包括的な組織体系の展望について調査研究を進める。

(4) スtockマネジメント計画(注)策定について

「飯田市下水道長寿命化計画」は平成32年度までの計画であるため、平成30年度よりストックマネジメント計画の策定に着手し、現在の計画を継ぐ事業計画とする。

ストックマネジメント計画では、維持・修繕及び改築に関する劣化状況の調査を実施し、施設情報のデータベース化を行い、施設不具合による被害規模と発生確率等に基づくリスク評価から、施設ごとの管理、整備目標の設定を行う。平成33年度からは、ストックマネジメント計画に基づく修繕・改築、施設整備を実施していく。

※(注) スtockマネジメント計画

施設全体の点検・調査の方針及び点検・調査結果に基づく施設の改築等に関する対策内容や対策時期を定めたもの。

3 下水道事業の計画と実績 (平成29年3月31日現在)

(1) 下水道事業の整備実績

	処理区域 (整備済排水区域)		実排水人口等		汚水処理 人口普及率 (%)	水洗化率 (%)	整備期間	供用開始
	排水戸数 (戸)	(A)排水人口 (人)	排水戸数 (戸)	(B)排水人口 (人)				
下水道事業 合計	39,711	103,023	35,317	91,894	97.0	89.2		
集合処理区域	35,216	91,491	32,273	83,446	88.8	91.2		
公共下水道 計	31,166	79,552	28,692	73,045	77.2	91.8		
飯田	30,446	77,630	28,119	71,516	75.4	92.1	S25～H25	S52.4.1
川路	720	1,922	573	1,529	1.9	79.6	H11～H23	H16.4.1
特定環境保全公共下水道 計	2,155	5,819	1,821	4,701	5.6	80.8		
竜丘	1,701	4,930	1,442	3,946	4.8	80.0	H7～H20	H15.12.16
和田	454	889	379	755	0.9	84.9	H8～H21	H11.3.31
農業集落排水事業 計	1,874	6,042	1,739	5,622	5.9	93.0		
立石 (三 穂)	93	352	92	351	0.3	99.7	H2～H5	H5.11.1
知久平 (下久堅)	200	675	195	654	0.7	96.9	H4～H8	H7.4.1
柏原 (上久堅)	64	196	64	196	0.2	100.0	H5～H8	H8.2.1
下殿岡 (伊賀良)	346	1,042	336	1,022	1.0	98.1	H6～H10	H10.4.1
下虎岩 (下久堅)	261	913	254	890	0.9	97.5	H7～H11	H11.4.1
船渡 (龍 江)	272	853	252	795	0.8	93.2	H8～H13	H13.4.1
上久堅中央 (上久堅)	169	512	150	451	0.5	88.1	H9～H15	H15.4.1
更生太田 (龍 江)	318	1,034	278	906	1.0	87.6	H10～H16	H16.4.1
米川野池芋平 (千代)	151	465	118	357	0.5	76.8	H15～H21	H21.4.1
小規模集合排水処理施設整備 計	21	78	21	78	0.08	100.0		
目名振 (下久堅)	11	36	11	36	0.03	100.0	H8～H9	H10.4.1
堤田 (下久堅)	10	42	10	42	0.04	100.0	H9～H10	H11.4.1
個別処理区域 (合併処理浄化槽)	4,495	11,532	3,044	8,448	8.2	73.3		

*汚水処理人口普及率(集合処理区域) = (A)/下水道事業合計 排水人口103,023

*汚水処理人口普及率(個別処理区域) = (B)/下水道事業合計 排水人口103,023

(2) 公共下水道事業

ア 整備計画

面積・人口 処理区	計 画			
	全 体 計 画		認 可 区 域	
	排水面積(ha)	排水人口(人)	排水面積(ha)	排水人口(人)
飯田処理区 (山本地区を含む)	2,955	76,900	2,698	76,900
川路処理区	130	2,240	127	2,200
計	3,085	79,140	2,825	79,100

*飯田処理区及び川路処理区の全体計画の数値は平成32年度の目標値、認可区域の数値は平成31年度の目標値である。

*平成28年度より旧公共関連特環下水道山本地区を飯田処理区に統合した。以下の飯田処理区の各種数値は山本地区を含んだものである。

イ 建設事業費の実績

(単位：千円)

年度	事業費	補助・単独の内訳		事業内容の内訳		財 源 内 訳		
		補助事業	単独事業	管路ほか	処理場	国 費	地方債	その他
～27	64,562,799	34,180,691	30,382,108	44,135,946	20,426,853	18,188,010	37,918,951	8,455,838
27	未収金調整					79,100		△79,100
28	384,270	195,400	188,870	217,371	166,899	104,720	153,200	126,350
計	64,947,069	34,376,091	30,570,978	44,353,317	20,593,752	18,371,830	38,072,151	8,503,088

＊「地方公営企業決算の状況」の「施設及び業務概況に関する調」「資本的収支に関する調」による。

＊事業費は昭和24年度からの累計である。

＊未収金調整は、平成27年度決算において打切決算に伴い「その他」に計上していた未収国庫補助金であり、平成28年度に収入となった分である。

○平成28年度主要事業

(単位：千円)

事業区分	事 業 内 容		単位	金額	
補助事業	長寿命化対策（更生工事）	諏訪町工区 外3カ所	471	m	40,745
	地震対策（人孔管口耐震化）	別府工区 ほか	4	箇所	15,001
	松尾浄化管理センター用水砂ろ過施設長寿命化対策		1	式	58,000
	松尾浄化管理センター消化ガス発電設備設置		1	式	90,700
単独事業	長寿命化対策（更生工事）	大門町工区 外4カ所	719	m	55,800
	地震対策（人孔管口耐震化）	別府工区	5	箇所	9,300

ウ 使用料と維持管理費及び資本費の状況

(単位：千円、%)

（単位：千円、％）

年度	維持管理費		資本費		使用料収入額 (E)	資本費 算入率(F)
	使用料対象(A)	対象外(B)	使用料対象(C)	対象外(D)		
企業会計方式移行前（税込み）						
24	740,031	99,280	1,168,724	498,368	1,570,866	71.1
25	855,657	208,449	1,099,308	676,976	1,599,970	67.7
26	899,350	147,093	1,057,832	702,379	1,695,586	75.3
27	877,527	86,244	995,588	800,998	1,619,987	74.6
企業会計方式移行後（税抜き）						
28	619,014	78,957	432,640	1,818,936	1,590,364	100.0

＊「資本費算入率」F＝（「使用料収入額」E－「使用料対象の維持管理費」A）／「使用料対象の資本費」C

「地方公営企業決算の状況」の「経営分析に関する調(一)」による。

＊企業会計方式移行前の資本費は利子＋元金、移行後の資本費は利子＋減価償却費で算出される。

(3) 特定環境保全公共下水道事業

ア 整備計画

面 積・人 口 処 理 区	計 画			
	全 体 計 画		認 可 区 域	
	排水面積(ha)	排水人口(人)	排水面積(ha)	排水人口(人)
竜丘処理区	248	5,900	213	5,709
和田処理区	38	900	38	930
計	286	6,800	251	6,639

＊竜丘処理区の全体計画の数値は平成32年度の目標値、認可区域の数値は平成30年度の目標値である。

＊和田処理区の全体計画の数値は平成47年度の目標値、認可区域の数値は平成34年度の目標値である。

＊平成28年度より旧公共関連特環下水道山本地区を公共下水道飯田処理区に統合した。

イ 建設事業費の実績

(単位：千円)

年度	事業費	補助・単独の内訳		事業内容の内訳		財 源 内 訳		
		補助事業	単独事業	管路ほか	処理場	国 費	地方債	その他
～27	11,593,880	5,930,093	5,663,787	9,635,352	1,958,528	3,034,150	7,462,200	1,097,530
28	12,599	0	12,599	12,599	0	0	0	12,599
計	11,606,479	5,930,093	5,676,386	9,647,951	1,958,528	3,034,150	7,462,200	1,110,129

＊「地方公営企業決算の状況」の「施設及び業務概況に関する調」「資本的収支に関する調」による。

＊事業費は平成7年度からの累計である。

ウ 使用料と維持管理費及び資本費の状況

(単位：千円、％)

年度	維持管理費		資本費		使用料収入額 (E)	資本費 算入率(F)
	使用料対象(A)	対象外(B)	使用料対象(C)	対象外(D)		
企業会計方式移行前 (税込み)						
24	71,324	0	110,979	221,627	105,801	31.1
25	77,745	0	114,510	233,199	109,654	27.9
26	85,733	0	86,618	262,363	119,419	38.9
27	77,644	0	82,052	270,350	119,306	50.8
企業会計方式移行後 (税抜き)						
28	58,427	0	11,140	245,856	89,214	100.0

＊「資本費算入率」F＝（「使用料収入額」E－「使用料対象の維持管理費」A）／「使用料対象の資本費」C

「地方公営企業決算の状況」の「経営分析に関する調(一)」による。

＊企業会計方式移行前の資本費は利子＋元金、移行後の資本費は利子＋減価償却費で算出される。

(4) 農業集落排水事業

ア 整備計画

面積・人口等 地 区	計画面積(ha)	計画戸数(戸)	計画人口(人)
立 石 (三 穂)	7.4	116	540
知 久 平 (下久堅)	11.0	260	1,490
柏 原 (上久堅)	7.0	73	330
下 殿 岡 (伊賀良)	38.0	355	1,730
下 虎 岩 (下久堅)	25.6	320	1,420
船 渡 (龍 江)	30.0	357	1,760
上久堅中央(上久堅)	23.0	298	1,200
更生太田 (龍 江)	30.0	462	2,710
米川野池芋平(千代)	16.0	206	980
計	188.0	2,447	12,160

イ 建設事業費の実績

(単位：千円)

年度	事業費	補助・単独の内訳		事業内容の内訳		財 源 内 訳		
		補助事業	単独事業	管路ほか	処理場	国 費	地方債	その他
～27	13,328,071	5,575,352	7,752,719	10,337,978	2,994,101	2,921,214	7,204,000	3,202,857
28	17,070	0	17,070	11,119	5,951	0	0	17,070
計	13,345,141	5,575,352	7,769,789	10,349,097	3,000,052	2,921,214	7,204,000	3,219,927

＊「地方公営企業決算の状況」の「施設及び業務概況に関する調」「資本的収支に関する調」による。

＊「事業費」は平成2年度からの累計である。

ウ 使用料と維持管理費及び資本費の状況

(単位：千円、％)

年度	維持管理費		資 本 費		使用料 収 入 額 (E)	資本費 算入率 (F)
	使用料対象(A)	対 象 外(B)	使用料対象(C)	対象外(D)		
企 業 会 計 方 式 移 行 前 (税込み)						
24	121,577	0	10,017	348,753	100,090	0.0
25	144,097	0	9,874	352,694	102,599	0.0
26	149,269	0	10,548	355,820	107,570	0.0
27	146,781	0	0	366,583	104,379	0.0
企 業 会 計 方 式 移 行 後 (税抜き)						
28	99,091	0	0	397,198	101,963	0.0

＊「資本費算入率」 $F = (「使用料収入額」E - 「使用料対象の維持管理費」A) / 「使用料対象の資本費」C$
「地方公営企業決算の状況」の「経営分析に関する調(一)」による。

＊企業会計方式移行前の資本費は利子＋元金、移行後の資本費は利子＋減価償却費で算出される。

(5) 小規模集合排水処理事業

ア 整備計画

面積・人口等 地 区	計画面積(ha)	計画戸数(戸)	計画人口(人)
目 名 振 (下久堅)	1.4	14	80
堤 田 (下久堅)	1.1	12	70
計	2.5	26	150

イ 建設事業費の実績

(単位：千円)

年度	事業費	補助・単独の内訳		事業内容の内訳		財 源 内 訳		
		補助事業	単独事業	管路ほか	処理場	国 費	地方債	その他
～27	209,433	0	209,433	131,353	78,080	0	151,400	58,033
28	648	0	648	0	648	0	0	648
計	210,081	0	210,081	131,353	78,728	0	151,400	58,681

＊「地方公営企業決算の状況」の「施設及び業務概況に関する調」「資本的収支に関する調」による。

＊「事業費」は平成8年度からの累計である。

＊一部関連事業費を除く。

ウ 使用料と維持管理費及び資本費の状況

(単位：千円、%)

年度	維持管理費		資 本 費		使用料 収 入 額 (E)	資本費 算入率 (F)
	使用料対象(A)	対象外(B)	使用料対象(C)	対象外(D)		
企 業 会 計 方 式 移 行 前 (税込み)						
24	1,549	0	0	7,681	1,198	0.0
25	2,081	0	0	7,681	1,256	0.0
26	2,947	0	0	7,681	1,271	0.0
27	3,549	0	0	7,681	1,167	0.0
企 業 会 計 方 式 移 行 後 (税抜き)						
28	2,138	0	0	7,283	1,132	0.0

＊「資本費算入率」F = (「使用料収入額」E－「使用料対象の維持管理費」A)／「使用料対象の資本費」C
「地方公営企業決算の状況」の「経営分析に関する調(一)」による。

＊企業会計方式移行前の資本費は利子＋元金、移行後の資本費は利子＋減価償却費で算出される。

(6) 合併処理浄化槽設置整備事業

ア 事業計画

	計画基数(基)	事業費(千円)	使用人口(人)
合併処理浄化槽	60	32,750	148

*数値は平成29年度一年間の計画値である。

(循環社会形成推進交付金(国)平成25年度～31年度を活用した計画による)

イ 整備実績 (補助金実績累計: 集合処理区への接続などにより廃止したものを含む)

年 度	基 数 (基)	補 助 金 額 (千円)	備 考
～27	4,144 (4,038)	3,001,199 (2,894,455)	旧上村南信濃村含む
28	63 (55)	39,163 (33,100)	
計	4,207 (4,093)	3,040,362 (2,927,555)	

*「基数」「補助金額」の()は国県補助事業分の数値である。

(7) 雨水貯留浸透施設設置補助事業

ア 事業計画

	計画基数(基)	事業費(円)	効果雨水量
雨水貯留浸透施設	100	3,000,000	20.0

*数値は一年間の計画値である。

(水環境創造事業(国)平成21年度～30年度を活用した計画による)

*効果雨水量について雨水貯留施設は施設容量(m³)、雨水浸透施設は浸透量(m³/h)である。

イ 補助金交付実績

年度	施設別	設置基数(基)	補助金額(円)	効果雨水量
～27	雨水貯留施設	455	9,923,000	111.5
	雨水浸透施設	157	2,864,000	290.6
	小計	612	12,787,000	402.1
28	雨水貯留施設	21	404,000	3.1
	雨水浸透施設	68	1,379,000	122.4
	小計	89	1,783,000	125.5
累計	雨水貯留施設	476	10,327,000	114.6
	雨水浸透施設	225	4,243,000	413.0
	合計	701	14,570,000	527.6



4 下水道事業の現状 (平成29年3月31日現在)

(1) 接続人口、普及率、有収水量、使用料等の推移

年度	区分	整備済排水区域内人口(人)	接続人口		普及率 %	処理水量		有収水量		使用料収入		備考
			実数(人)	増減(%)		実数(m³)	増減(%)	実数(m³)	増減(%)	実数(千円)	増減(%)	
公共下水道	24年度	77,325	70,079	—	90.6	11,380,117	—	7,576,619	—	1,570,866	—	
	25年度	77,213	70,647	0.8	91.5	11,065,151	△ 2.8	7,528,405	△ 0.6	1,599,970	1.9	
	26年度	76,893	71,039	0.6	92.4	11,134,591	0.6	7,386,527	△ 1.9	1,695,586	6.0	
	27年度	76,658	71,331	0.4	93.1	11,205,915	0.6	7,279,658	△ 1.4	1,619,987	△ 4.5	
	28年度	79,552	73,045	2.4	91.8	11,055,870	△ 1.3	7,481,555	2.8	1,590,364	△ 1.8	・企業会計へ移行 ・山本地区編入
特環下水道	24年度	9,640	6,601	—	68.5	598,063	—	554,606	—	105,801	—	
	25年度	9,452	6,600	0.0	69.8	605,427	1.2	559,955	1.0	109,654	3.6	
	26年度	9,266	6,578	△ 0.3	71.0	613,897	1.4	558,144	△ 0.3	119,419	8.9	
	27年度	9,195	6,771	2.9	73.6	633,613	3.2	568,540	1.9	119,306	△ 0.1	
	28年度	5,819	4,701	△ 30.6	80.8	420,242	△ 33.7	443,724	△ 22.0	89,214	△ 25.2	・企業会計へ移行 ・山本地区は公共へ
農業集落排水	24年度	6,356	5,780	—	90.9	553,850	—	515,051	—	100,090	—	
	25年度	6,294	5,759	△ 0.4	91.5	561,154	1.3	514,763	△ 0.1	102,599	2.5	
	26年度	6,229	5,743	△ 0.3	92.2	578,606	3.1	498,952	△ 3.1	107,570	4.8	
	27年度	6,150	5,704	△ 0.7	92.8	618,641	6.9	498,984	0.0	104,379	△ 3.0	
	28年度	6,042	5,622	△ 1.4	93.1	616,147	△ 0.4	504,573	1.1	101,963	△ 2.3	企業会計へ移行
小規模集排	24年度	83	83	—	100.0	6,391	—	6,359	—	1,198	—	
	25年度	87	87	4.8	100.0	6,160	△ 3.6	6,441	1.3	1,256	4.8	
	26年度	85	85	△ 2.3	100.0	6,186	0.4	6,085	△ 5.5	1,274	1.4	
	27年度	81	81	△ 4.7	100.0	6,203	0.3	5,913	△ 2.8	1,167	△ 8.4	
	28年度	78	78	△ 3.7	100.0	6,129	△ 1.2	5,786	△ 2.1	1,132	△ 3.0	企業会計へ移行
集合処理下水道全体	24年度	93,404	82,543	—	88.4	12,538,421	—	8,652,635	—	1,777,955	—	
	25年度	93,046	83,093	0.7	89.3	12,237,892	△ 2.4	8,609,564	△ 0.5	1,813,479	2.0	
	26年度	92,473	83,445	0.4	90.2	12,333,280	0.8	8,449,708	△ 2.3	1,923,849	6.1	
	27年度	92,084	83,887	0.5	91.1	12,464,372	1.1	8,353,095	△ 1.1	1,844,839	△ 4.1	
	28年度	91,491	83,446	△ 0.5	91.2	12,098,388	△ 2.9	8,435,638	1.0	1,782,673	△ 3.4	企業会計へ移行

注1 普及率 接続人口÷整備済排水区域内人口 (外国人登録人口含む)。

注2 使用料収入については、27年度以前は消費税込み、平成28年度以降は消費税抜きの額である。

注3 28年度に山本地区を特定環境保全公共下水道事業から公共下水道事業に編入した。

(2) 下水道使用料について

ア 下水道使用料

(1か月・消費税込み)

区分	基本使用料		超過使用料	
	排除汚水量	使用料	排除汚水量	使用料 (1 m ³ につき)
一般用	8 m ³ 以下	1,584 円	9 m ³ ~ 15 m ³	164 円
			16 m ³ ~ 20 m ³	199 円
			21 m ³ ~ 30 m ³	230 円
			31 m ³ ~ 50 m ³	250 円
			51 m ³ ~ 100 m ³	279 円
			101 m ³ ~ 200 m ³	306 円
			201 m ³ ~ 500 m ³	317 円
			501 m ³ ~	321 円
公衆浴場用	100 m ³ 以下	2,160 円	101 m ³ ~	16 円

*集合処理4事業（公共下水道、特環下水道、農業集落排水及び小規模集排）同一金額

イ 下水道使用料の推移

【公共下水道・特定環境保全公共下水道】

(標準家庭:1か月22m³使用の場合、消費税込み)

	H2. 4. 1	H10. 4. 1	H13. 4. 1	H16. 4. 1	H19. 4. 1	H22. 4. 1	H25. 10. 1	H26. 4. 1
平均改定率	24.6%	17.2%	9.8%	6.7%	5.89%	7.8%	8.71%	消費税増税分 (5%→8%)
基本料金	700円	848円	950円	1,035円	1,100円	1,185円	1,540円	1,584円
従量料金	1,510円	1,819円	2,005円	2,177円	2,338円	2,531円	2,538円	2,603円
計	2,210円	2,667円	2,955円	3,212円	3,438円	3,716円	4,078円	4,187円

【農業集落排水・小規模集合排水処理】

	H5. 11. 1	H10. 4. 1	H13. 4. 1
改定率等	供用開始	1.8% 改定	7.2% 改定
使用料	定額制 (1戸1口) 4,500 円	定額制 (1戸1口) 4,580 円	定額制 (1戸1口) 4,910 円

	H16. 4. 1	H19. 4. 1	H22. 4. 1	H25. 10. 1	H26. 4. 1
改定率等	全面改定	5.89%改定	7.8%改定	8.71%改定	消費税増税分 (5%→8%)
使用料	従量制とし公共 下水道と同料金	公共下水道 と同料金	公共下水道 と同料金	公共下水道 と同料金	公共下水道 と同料金

(3) 受益者負担金・加入分担金について

ア 公共下水道事業

① 飯田処理区

条例の規定により公告された区域内の土地1 m²当たり520円を乗じて得た額

なお、土地の現況が農地等であるときは、宅地化される時点まで賦課を保留することができる。

② 川路処理区

1戸及び面積により賦課

一般住宅 一の建物当たりによる基本額で賦課 360,000円/1戸

事業所・店舗等 基本額 470,000円 + 面積加算額

面積加算額 = 400m²を超える面積につき1 m²当たり550円

③ 受益者負担金の推移

【飯田処理区】

(受益地 1 m²当たり)

	S55. 4. 1	H8. 4. 1	H12. 4. 1	H14. 4. 1
受益者負担金	270 円	390 円	460 円	520 円

イ 特定環境保全公共下水道事業

① 竜丘処理区

1 戸及び面積により賦課

一般住宅 一の建物当たりによる基本額で賦課 350,000円／1 戸

事業所・店舗等 基本額 460,000円 + 面積加算額

面積加算額 = 570m²を超える面積につき 1 m²当たり500円

② 和田処理区

一の建物当たりによる基本額で賦課 280,000円／1 戸

ウ 農業集落排水事業

新たに加算する場合には次の加入分担金を徴収する。

地 区	加入分担金の額 (1 戸当)	地 区	加入分担金の額 (1 戸当)
立 石 地 区	350,000 円	知 久 平 地 区	400,000 円
柏 原 地 区	460,000 円	下 殿 岡 地 区	450,000 円
下 虎 岩 地 区	490,000 円	船 渡 地 区	380,000 円
上久堅中央地区	460,000 円	更生太田地区	340,000 円
米川野池芋平地区	320,000 円		

*アパート、事業所等については上記を基本額とし、戸数、従業員数等の規模により算出される金額を加算する。

エ 小規模集合排水処理事業

新たに加算する場合には次の加入分担金を徴収する。

地 区	加入分担金の額 (1 戸当)	地 区	加入分担金の額 (1 戸当)
目 名 振 地 区	480,000 円	堤 田 地 区	590,000 円

*アパート、事業所等については上記を基本額とし、戸数、従業員数等の規模により算出される金額を加算する。

(4) 普及促進等に係わる補助制度について

ア 引込管制度

下水道は、私道部分（一部公道を含む）については原則として下水道を使用する皆様個人で工事を行うこととなっている。

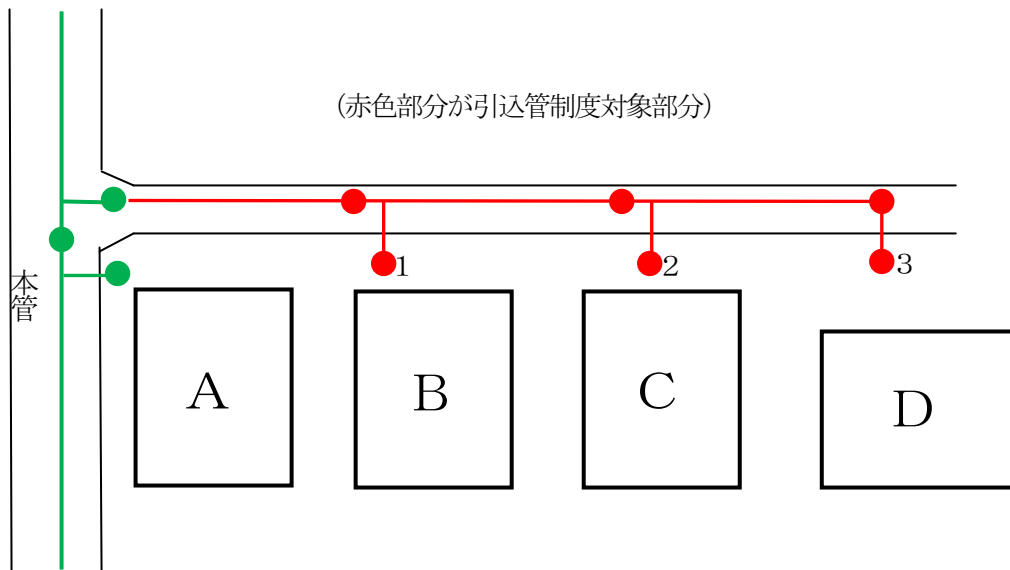
ただし、既に建っている3戸以上の方が共同で私道等へ布設する場合には、工事費の一部を負担すること、すぐに宅内を水洗化することを条件に市が下水道の工事を行う制度。

○一戸当たりの負担額

10m以上 70m未満 135,000 円

70m以上 135,000 円+ (70m超延長×50,000 円) ÷ 対象戸数

○参考工事例



イ 低宅地排水ポンプ設備設置工事補助制度

下水道本管より住宅が低い位置にあり、汚水を自然流下させることのできないお宅で排水ポンプを設置し使用される方には、工事費の一部を補助する制度。

○私有地内に設置される排水ポンプの設置工事費及び必要な電気工事費とポンプピット築造工事に対し補助金を交付。

補助金の額は、排水ポンプ設備に対し 120,000 円。

※排水ポンプの電気料・維持管理等に必要な経費は個人負担。

※2戸以上の家で共同で排水ポンプ設備を設置する場合には市長が別に定める額。

ウ 排水設備資金貸付あっせん及び利子補給制度

個別区域内で合併処理浄化槽により処理する工事を実施する場合に対象となります。

① 貸付あっせん金額 100,000 円以上 1,000,000 円以下 (ただし工事費用の総額の 8 割が限度の額)

② 貸付あっせんを受けられる人

- ・建物の所有者または使用者
- ・排水設備工事申請者
- ・市民税、固定資産税、上下水道料金の滞納がない人
- ・連帯保証人 1 名を有する人

③ 貸付あっせんを受けられる金融機関

八十二銀行、飯田信用金庫、J A みなみ信州、長野県労働金庫、長野県信用組合、長野銀行の飯田市内の本店・支店・支所

④ 貸付あっせんを希望した場合には、該当する金融機関の審査等を経て決定。

○平成 28 年度貸付金利の実績は 2.55%。

○平成 29 年度貸付金利の予定は 2.50%。

⑤ 借受けた資金に対し、借受け年利率の 2 分の 1 で計算して得た額を市で補給。

○平成 28 年度利子補給の実績は 1.275%。

○平成 29 年度利子補給の予定は 1.25%。

エ 合併処理浄化槽設置補助制度

集合処理区域外で合併処理浄化槽を設置する場合に、設置費用の一部を補助する制度

人 槽 区 分	限 度 額	
	専用住宅又は併用住宅	左記以外の建築物
5 人槽	450,000 円	300,000 円
6 人槽及び7 人槽	600,000 円	450,000 円
8 人槽及び10 人槽	700,000 円	600,000 円
11 人槽以上 20 人槽以下	1,200,000 円	1,200,000 円
21 人槽及び30 人槽以下	1,500,000 円	1,500,000 円
31 人槽及び40 人槽以下	1,800,000 円	1,800,000 円
41 人槽以上	2,100,000 円	2,100,000 円

オ 雨水貯留浸透施設設置補助制度

雨水貯留浸透施設新たにを設置する場合に、設置費用の一部を補助する制度

区 分		1 基当たりの補助金額
雨水貯留施設	100 リットル以上 500 リットル未満	25,000 円又は補助対象経費の2分の1に 相当する額のいずれか少ない額
	500 リットル以上	50,000 円又は補助対象経費の2分の1に 相当する額のいずれか少ない額
雨水浸透施設		25,000 円又は補助対象経費の2分の1に 相当する額のいずれか少ない額

*一敷地について10万円を上限とし、補助金額に1,000円未満の端数が生じた場合には切り捨てる。

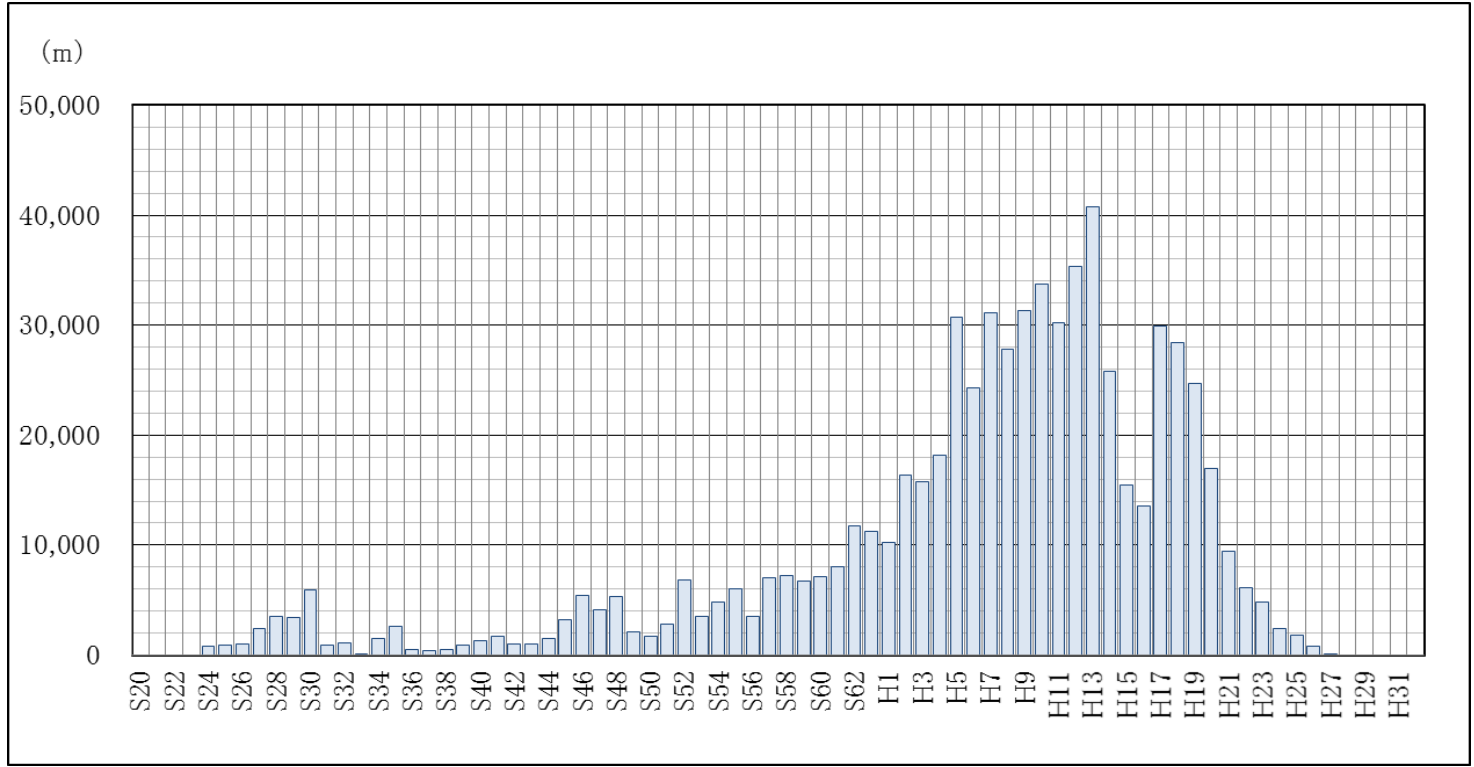
5 下水道管路施設の概要

(1) 処理区・地区別施工実績

(平成28年度末現在)

処理区・地区	管路延長 (m)	管渠延長 (m)	マンホール数 (基)	公共枳数 (箇所)	マンホールポンプ 数(箇所)
飯田市下水道事業 計	682,267	659,961	29,666	32,457	221
公共下水道 計	532,729	515,693	22,556	27,919	118
飯田	505,556	489,421	21,438	27,229	110
川路	27,173	26,272	1,118	690	8
特定環境保全公共下水道 計	57,376	55,426	2,600	2,318	32
竜丘	42,722	41,388	1,754	1,802	18
和田	14,654	14,038	846	516	14
農業集落排水事業 計	91,017	87,737	4,443	2,196	71
立石 (三穂)	5,959	5,744	250	120	4
知久平 (下久堅)	8,685	8,335	484	257	7
柏原 (上久堅)	3,451	3,337	163	76	1
下殿岡 (伊賀良)	13,188	12,753	517	318	9
下虎岩 (下久堅)	15,754	15,141	816	309	13
船渡 (龍江)	11,640	11,215	583	314	8
上久堅中央 (上久堅)	11,426	11,007	583	229	10
更生太田 (龍江)	12,646	12,141	668	367	8
米川野池芋平 (千代)	8,268	8,064	379	206	11
小規模集合排水処理施設整備 計	1,145	1,105	67	24	0
目名振 (下久堅)	526	508	21	12	0
堤田 (下久堅)	619	597	46	12	0

(2) 年度別管路施工実績(飯田市下水道事業 計)



6 下水処理場の概要 (平成29年3月31日現在)

(1) 松尾浄化管理センター (供用開始 昭和52年4月1日)

ア 位置 飯田市松尾明7716番地 (面積 4.8 ha)
イ 施設の計画と実績

	全体計画 (A)	現在の能力と実績 (B)	整備率 (B/A)
最大処理量	49,000 m ³ /日	(能力) 49,000 m ³ /日	100.0 %
処理人口	76,900 人	(実績) 71,516 人	93.0 %
流入汚水量	(日最大) 48,530 m ³ /日	(日平均) 33,814 m ³ /日	(日最小) 27,180 m ³ /日
処理方法	標準活性汚泥法 (分流式)		

ウ 処理状況 (水質と汚泥量)

区分	流入水		放流水	
	設計水質	実績 (年平均)	基準	実績 (年平均)
BOD	210 mg/リットル	317 mg/リットル	15 mg/リットル以下	4.0 mg/リットル
SS	160 mg/リットル	242 mg/リットル	30 mg/リットル以下	3.4 mg/リットル

汚泥発生量	4,027 t/年	11.0 t/日	脱水汚泥のうち、焼却処理したものは全量セメント原料、一部は民間で焼却処理。 (灰発生量 151.22 t/年)
-------	-----------	----------	--

(2) 川路浄化センター (供用開始 平成16年4月1日)

ア 位置 飯田市川路7630番地 1 (面積 1.0 ha)
イ 施設の計画と実績

	全体計画 (A)	現在の能力と実績 (B)	整備率 (B/A)
最大処理量	1,300 m ³	(能力) 650 m ³	50.0 %
処理人口	2,240 人	(実績) 1,529 人	68.3 %
流入汚水量	(日最大) 649 m ³ /日	(日平均) 534 m ³ /日	(日最小) 421 m ³ /日
処理方法	オキシデーションディッチ法 (分流式)		

ウ 処理状況 (水質と汚泥量)

区分	流入水		放流水	
	設計水質	実績 (年平均)	基準	実績 (年平均)
BOD	200 mg/リットル	271 mg/リットル	15 mg/リットル以下	3.0 mg/リットル
SS	160 mg/リットル	234 mg/リットル	30 mg/リットル以下	1.8 mg/リットル

汚泥発生量	121.6 t/年	0.3 t/日	全量を民間の焼却炉で焼却処理。焼却灰は、肥料及び脱臭剤として再利用。
-------	-----------	---------	------------------------------------

(3) 竜丘浄化センター

(供用開始 平成15年12月16日)

ア 位置 飯田市嶋109番地
イ 施設の計画と実績

(面積 1.0 ha)

	全体計画 (A)	現在の能力と実績 (B)	整備率 (B/A)
最大処理量	3,200 m ³ /日	(能力) 3,200 m ³ /日	100.0 %
処理人口	5,900 人	(実績) 3,946 人	66.9 %
流入汚水量	(日最大) 1,523 m ³ /日	(日平均) 1,120 m ³ /日	(日最小) 951 m ³ /日
処理方法	オキシデーションディッチ法(分流式)		

ウ 処理状況 (水質と汚泥量)

区分	流入水		放流水	
	設計水質	実績 (年平均)	基準	実績 (年平均)
BOD	200 mg/リットル	290 mg/リットル	15 mg/リットル以下	2.5 mg/リットル
SS	160 mg/リットル	238 mg/リットル	30 mg/リットル以下	2.5 mg/リットル

汚泥発生量	295.4 t/年	0.8 t/日	全量を民間の焼却炉で焼却処理。焼却灰は、肥料及び脱臭剤として再利用。
-------	-----------	---------	------------------------------------

(4) 和田浄化センター

(供用開始 平成11年3月31日)

ア 位置 飯田市南信濃和田2505番地14
イ 施設の計画と実績

(面積 1.0 ha)

	全体計画 (A)	現在の能力と実績 (B)	整備率 (B/A)
最大処理量	900 m ³	(能力) 900 m ³	100.0 %
処理人口	900 人	(実績) 755 人	83.9 %
流入汚水量	(日最大) 429 m ³ /日	(日平均) 254 m ³ /日	(日最小) 188 m ³ /日
処理方法	オキシデーションディッチ法(分流式)		

ウ 処理状況 (水質と汚泥量)

区分	流入水		放流水	
	設計水質	実績 (年平均)	基準	実績 (年平均)
BOD	210 mg/リットル	251 mg/リットル	15 mg/リットル以下	1.2 mg/リットル
SS	260 mg/リットル	283 mg/リットル	30 mg/リットル以下	0.5 mg/リットル

汚泥発生量	72.9 t/年	0.2 t/日	全量を民間の焼却炉で焼却処理。焼却灰は、肥料及び脱臭剤として再利用。
-------	----------	---------	------------------------------------

(5) 農業集落排水事業

地 区 (処理施設名)	処理方式	最大処理量 ($\text{m}^3/\text{日}$)	日平均 ($\text{m}^3/\text{日}$)	日最大 ($\text{m}^3/\text{日}$)	放流水 BOD ($\text{mg}/\text{リットル}$)	放流水 SS ($\text{mg}/\text{リットル}$)
立 石	ニイミシステム20型	178	85	166	9.9	4.5
知 久 平	J A R U S -Ⅲ型	492	205	339	2.5	1.0
柏 原 (みずはの苑)	ニイミシステム20型	109	43	88	7.5	2.2
下 殿 岡	J A R U S -Ⅲ型	571	291	448	9.4	2.7
下 虎 岩	J A R U S -Ⅲ型	469	209	339	10.2	3.0
船 渡	J A R U S -Ⅲ型	581	333	523	10.0	2.7
上 久 堅 中 央 (みずもと処理場)	J A R U S -Ⅲ型	396	143	235	7.1	1.1
更 生 太 田 (細新処理場)	J A R U S -XIV型	894	301	511	1.3	4.1
米川野池芋平	J A R U S -XIV型	323	77	122	2.2	2.9
計		4,013	1,687	2,771	(平均)6.7	(平均)2.7

- *ニイミシステム20型 : 土壌被覆型沈殿分離接触ばっ気方式
- * J A R U S -Ⅲ型 : 流量調整槽前置型嫌気性ろ床併用接触ばっ気方式
- * J A R U S -XIV型 : 連続流入間欠ばっ気方式

(6) 小規模集合排水処理事業

地 区 (処理施設名)	処理方式	最大処理量 ($\text{m}^3/\text{日}$)	日平均 ($\text{m}^3/\text{日}$)	日最大 ($\text{m}^3/\text{日}$)	放流水 BOD ($\text{mg}/\text{リットル}$)	放流水 SS ($\text{mg}/\text{リットル}$)
目 名 振	abic浄化槽 FT-C型	26	7	13	5.8	3.9
堤 田	abic浄化槽 FT-C型	23	10	22	5.2	3.0
計		49	17	35	(平均)5.5	(平均)3.5

- *abic浄化槽 FT-C型 : 沈殿分離接触ばっ気方式

●下水道のしくみ

私たちの日常生活で使用する台所やトイレの排水、工場から排出される水は「汚水」として下水道管に流れ、下水処理場に集められて、きれいな水にして河川に放流されます。



7 環境に配慮した取組

(1) 消化ガス発電（松尾浄化管理センター）

ア 目的

汚泥処理の過程で発生する消化ガスについては、ボイラーや焼却炉で有効利用しているが、余剰ガスは燃焼装置により焼却処分してきた。余剰ガスを有効利用するため、消化ガス発電設備を導入し、発電を行うことで下水道資源の有効活用、二酸化炭素及び電気使用量（全量を処理場内で使用）の削減を図っている。

イ 経過

平成21年4月～平成22年7月

消化ガス発電設備（25kW×1台）を設置し、民間会社と共同研究（実証実験）。

平成23年度 消化ガス発電設備（25kW×2台）を増設。

平成28年度 平成29年3月末で2号焼却炉の廃止に伴い、消化ガスが余剰になるため消化ガス発電設備（25kW×4台）を増設。

ウ 効果（年間）

期間（設置台数）	発電電力量 (kWh)	運転時間 (H)	CO ₂ 削減量 (t)	電気料金削減額 (円)
H27年度（3台）	599,710	24,036	289	8,346,000
H28年度（3台）	585,469	23,473	282	8,538,000



(2) 太陽光発電

ア 目的

下水処理場管理棟屋根に太陽光発電パネルを設置し、発電を行うことで二酸化炭素及び電気使用量（全量を各処理場内で使用）の削減を図っている。

イ 効果（H28年度）

設置場所	発電容量 (kW)	発電電力量 (kWh)	CO ₂ 削減量 (t)
竜丘浄化センター	10	11,736	5.6
川路浄化センター	10	11,899	5.7
更生太田処理場	10	9,363	4.5

8 下水道事業会計財務状況

(1) 比較損益計算書

(単位:千円、%)

科 目	年 度	No.	平成27年度			平成28年度		
			金 額	構成比	対前年比 増減率	金 額	構成比	対前年比 増減率
営業収益 (A)		1	—	—	—	1,862,833	41.1	—
下水道使用料		2	—	—	—	1,782,674	39.3	—
雨水処理負担金		3	—	—	—	78,536	1.7	—
受託工事収益		4	—	—	—	0	0.0	—
その他営業収益		5	—	—	—	1,623	0.1	—
営業費用 (B)		6	—	—	—	3,219,039	83.3	—
管渠費		7	—	—	—	161,874	4.2	—
処理場費		8	—	—	—	508,582	13.2	—
受託工事費		9	—	—	—	0	0.0	—
普及促進費		10	—	—	—	24,426	0.6	—
排水設備費		11	—	—	—	34,298	0.9	—
総係費		12	—	—	—	120,685	3.1	—
減価償却費		13	—	—	—	2,307,111	59.7	—
資産減耗費		14	—	—	—	62,063	1.6	—
その他営業費用		15	—	—	—	0	0.0	—
営業利益 (C)=(A-B)		16	—	—	—	△ 1,356,206	—	—
営業外収益 (D)		17	—	—	—	2,677,346	58.9	—
受取利息及び配当金		18	—	—	—	4	0.0	—
他会計負担金		19	—	—	—	0	0.0	—
他会計補助金		20	—	—	—	1,066,568	23.5	—
国庫補助金		21	—	—	—	480	0.0	—
長期前受金戻入益		22	—	—	—	1,603,838	35.3	—
資本費繰入収益		23	—	—	—	0	0.0	—
雑収益		24	—	—	—	6,456	0.1	—
営業外費用 (E)		25	—	—	—	551,642	14.3	—
支払利息及び企業債取扱諸費		26	—	—	—	543,878	14.1	—
雑支出		27	—	—	—	7,764	0.2	—
経常利益 (F)=(C+D-E)		28	—	—	—	769,498	—	—
特別利益 (G)		29	—	—	—	60	0.0	—
特別損失 (H)		30	—	—	—	92,448	2.4	—
収益合計 (I)=(A+D+G)		31	—	—	—	4,540,239	100.0	—
費用合計 (J)=(B+E+H)		32	—	—	—	3,863,129	100.0	—
当年度純利益 (K)=(I-J)		33	—	—	—	677,110	—	—
前年度繰越利益剰余金		34	—	—	—	0	—	—
当年度未処分利益剰余金		35	—	—	—	677,110	—	—

*平成27年度は官庁会計のため非表示

(2) 総費用の要素別経費内訳比較表

(単位:千円、%)

科 目 \ 年 度	No.	平成27年度			平成28年度		
		金 額	構成比	対前年比 増減率	金 額	構成比	対前年比 増減率
人 件 費	1	—	—	—	174,908	4.5	—
動 力 費	2	—	—	—	102,807	2.7	—
修 繕 費	3	—	—	—	8,658	0.2	—
材 料 費	4	—	—	—	2,366	0.1	—
薬 品 費	5	—	—	—	198	0.0	—
委 託 料	6	—	—	—	386,516	10.0	—
工 事 請 負 費	7	—	—	—	57,168	1.5	—
減 価 償 却 費	8	—	—	—	2,307,111	59.7	—
資 産 減 耗 費	9	—	—	—	62,063	1.6	—
支 払 利 息	10	—	—	—	543,878	14.1	—
繰延勘定償却費	11	—	—	—	—	—	—
過年度損益修正損	12	—	—	—	409	0.0	—
その他特別損失	13	—	—	—	92,039	2.4	—
そ の 他 費 用	14	—	—	—	125,008	3.2	—
合 計	15	—	—	—	3,863,129	100.0	—

(注) 1 平成27年度は官庁会計のため非表示である。

2 人件費は、職員の給料・手当・法定福利費及び臨時職員賃金の合計である。

3 工事請負費には、受託工事費を含む。

4 資産減耗費は、固定資産除却費である。

5 過年度損益修正損は、過年度料金の調定減額・不納欠損処分額等である。

6 その他特別損失は、固定資産売却損、法適用前(前年度)消費税及び期末勤勉手当引当金・法定福利引当金相当分である。

7 その他費用は、委託料を除いた物件費、役務費、負担金等である。

(3) 比較貸借対照表

◎資産の部

(単位:千円、%)

科 目	年 度	No.	平成27年度			平成28年度		
			金 額	構成比	対前年比 増減率	金 額	構成比	対前年比 増減率
固定資産 (A)=(B+C)		1	—	—	—	51,454,478	98.5	—
有形固定資産 (B)		2	—	—	—	51,442,161	98.4	—
土地		3	—	—	—	1,238,186	2.4	—
建物		4	—	—	—	1,245,866	2.4	—
構築物		5	—	—	—	43,900,917	84.0	—
機械及び装置		6	—	—	—	4,959,486	9.4	—
車両運搬具		7	—	—	—	4,808	0.0	—
工具器具及び備品		8	—	—	—	12,012	0.0	—
リース資産		9	—	—	—	0	0.0	—
建設仮勘定		10	—	—	—	80,886	0.2	—
無形固定資産 (C)		11	—	—	—	12,317	0.0	—
地役権		12	—	—	—	178	0.0	—
電話加入権		13	—	—	—	0	0.0	—
ソフトウェア		14	—	—	—	12,139	0.0	—
流動資産 (D)		15	—	—	—	782,386	1.5	—
現金預金		16	—	—	—	688,169	1.3	—
未収金		17	—	—	—	89,442	0.2	—
貯蔵品		18	—	—	—	1,775	0.0	—
前払金		19	—	—	—	0	0.0	—
その他流動資産		20	—	—	—	3,000	0.0	—
繰延勘定(開発費) (E)		21	—	—	—	0	0.0	—
資産合計 (F)=(A+D+E)		22	—	—	—	52,236,864	100.0	—

* 平成27年度は官庁会計のため非表示

◎負債・資本の部

(単位:千円、%)

科 目	年 度	No.	平成27年度			平成28年度		
			金 額	構成比	対前年比 増減率	金 額	構成比	対前年比 増減率
固定負債 (A)		1	—	—	—	25,166,187	48.2	—
企業債		2	—	—	—	25,166,187	48.2	—
リース債務		3	—	—	—	0	0.0	—
流動負債 (B)		4	—	—	—	2,135,577	4.1	—
企業債		5	—	—	—	1,980,451	3.8	—
リース債務		6	—	—	—	0	0.0	—
未払金		7	—	—	—	139,298	0.3	—
前受収益		8	—	—	—	25	0.0	—
賞与、法定福利引当金		9	—	—	—	12,803	0.0	—
預り金		10	—	—	—	0	0.0	—
その他流動負債		11	—	—	—	3,000	0.0	—
繰延収益 (C)		12	—	—	—	23,094,138	44.2	—
長期前受金		13	—	—	—	23,028,991	44.1	—
建設仮勘定長期前受金		14	—	—	—	65,147	0.1	—
負債合計 (D)=(A+B+C)		15	—	—	—	50,395,902	96.5	—
資本金 (E)		16	—	—	—	380,310	0.7	—
自己資本金		17	—	—	—	380,310	0.7	—
借入資本金		18	—	—	—	—	—	—
剰余金 (F)=(G+H)		19	—	—	—	1,460,652	2.8	—
資本剰余金 (G)		20	—	—	—	783,542	1.5	—
再評価積立金		21	—	—	—	97	0.0	—
受贈財産評価額		22	—	—	—	16,807	0.0	—
補助金等		23	—	—	—	572,155	1.1	—
負担金等		24	—	—	—	84,760	0.2	—
その他資本剰余金		25	—	—	—	109,723	0.2	—
利益剰余金 (H)		26	—	—	—	677,110	1.3	—
減債積立金		27	—	—	—	0	0.0	—
建設改良積立金		28	—	—	—	0	0.0	—
前年度繰越利益剰余金		29	—	—	—	0	0.0	—
当年度純利益		30	—	—	—	677,110	1.3	—
その他の未処分利益剰余金変動額		31	—	—	—	0	0.0	—
資本合計 (I)=(E+F)		32	—	—	—	1,840,962	3.5	—
負債・資本合計 (J)=(D+I)		33	—	—	—	52,236,864	100.0	—

* 平成27年度は官庁会計のため非表示

(4) 資本的収支の状況

(消費税込み)

(単位:千円、%)

区 分		年 度	No.	平成27年度			平成28年度		
				金 額	構成比	対前年比 増減率	金 額	構成比	対前年比 増減率
資本的収入	企業債		1	—	—	—	270,900	22.3	—
	負担金等		2	—	—	—	42,613	3.5	—
	国(県)補助金		3	—	—	—	104,720	8.6	—
	出資金		4	—	—	—	0	0.0	—
	他会計補助金		5	—	—	—	787,996	64.8	—
	その他(補償金、その他等)		6	—	—	—	9,626	0.8	—
	合 計 (A)		7	—	—	—	1,215,855	100.0	—
資本的支出	建設改良費		8	—	—	—	414,586	17.2	—
	公共下水道事業費(補助)		9	—	—	—	203,321	8.5	—
	公共下水道事業費(単独)		10	—	—	—	180,948	7.5	—
	特環下水道事業費(単独)		11	—	—	—	12,599	0.5	—
	農業集落排水事業費(補助)		12	—	—	—	0	0.0	—
	農業集落排水事業費(単独)		13	—	—	—	17,070	0.7	—
	小規模集合排水処理事業費(単独)		14	—	—	—	648	0.0	—
	企業債償還金		15	—	—	—	1,991,095	82.8	—
	その他		16	—	—	—	0	0.0	—
	合 計 (B)		17	—	—	—	2,405,681	100.0	—
資本的収入額が資本的支出額に 対して不足する額 (C) (B-A)			18	—	—	—	1,189,826	—	—
補てん財源内訳	過年度分損益勘定留保資金		19	—	—	—	0	0.0	—
	当年度分損益勘定留保資金		20	—	—	—	132,406	11.1	—
	減債積立金		21	—	—	—	0	0.0	—
	消費税資本的収支調整額		22	—	—	—	0	0.0	—
	当年度分利益剰余金処分額		23	—	—	—	677,110	56.9	—
	その他		24	—	—	—	380,310	32.0	—
	合 計 (D)		25	—	—	—	1,189,826	100.0	—

* 平成27年度は官庁会計のため非表示

(5) 下水道事業特別会計財務状況

(消費税込み)

(単位:千円、%)

年 度 費目・経費等	No.	平成26年度			平成27年度		
		金 額	構成比	対前年比 増減率	金 額	構成比	対前年比 増減率
収益的収入 (A)	1	1,952,907	45.1	6.3	1,860,881	44.1	△ 4.7
使用料(料金収入)	2	1,923,847	44.4	6.1	1,844,839	43.7	△ 4.1
受託工事収益	3	0	0.0	—	0	0.0	—
その他	4	29,060	0.7	27.3	16,042	0.4	△ 44.8
資本的収入 (B)	5	413,537	9.5	16.6	292,843	6.9	△ 29.2
国庫(県)補助金	6	138,300	3.2	153.3	1,998	0.0	△ 98.6
地方債	7	208,500	4.8	△ 3.8	240,100	5.7	15.2
受益者負担金	8	66,737	1.5	△ 19.8	50,745	1.2	△ 24.0
その他	9	0	0.0	—	0	0.0	—
前年度からの繰越金 (C)	10	114,367	2.6	△ 34.2	189,258	4.5	65.5
繰越事業費充当財源繰越額 (D)	11	38,264	0.9	34.3	9,611	0.2	△ 74.9
収入合計(繰入前) (E) (A+B+C+D)	12	2,519,075	58.1	5.3	2,352,593	55.7	△ 6.6
維持費 (F)	13	1,266,879	30.5	△ 0.3	1,164,843	29.1	△ 8.1
一般管理費	14	258,464	6.2	12.3	256,223	6.3	△ 0.9
排水費	15	1,008,415	24.3	△ 3.1	908,620	22.8	△ 9.9
その他	16	0	0.0	0.0	0	0.0	0.0
資本費 (G)	17	2,483,241	60.1	△ 0.4	2,523,252	63.5	1.6
地方債償還元金	18	1,860,014	45.0	2.2	1,938,831	48.8	4.2
地方債償還利子	19	623,227	15.1	△ 7.6	584,421	14.7	△ 6.2
建設改良費 (H)	20	385,086	9.3	33.9	286,759	7.2	△ 25.5
新設・拡張費	21	311,858	7.5	42.6	222,768	5.6	△ 28.6
改良事業費(建設利息)	22	0	0.0	—	0	0.0	—
人件費	23	73,228	1.8	6.1	63,991	1.6	△ 12.6
支出合計 (I) (F+G+H)	24	4,135,206	100.0	2.0	3,974,853	100.0	△ 3.9
財源不足額 (J) (I-E)	25	1,616,131	—	△ 2.6	1,622,260	—	0.4
一般会計繰入金(K)	26	1,815,000	41.9	0.2	1,869,000	44.2	3.0
繰出基準内繰入金	27	1,632,965	37.7	△ 2.1	1,711,546	40.5	4.8
繰出基準外繰入金	28	182,035	4.2	25.8	157,454	3.7	△ 13.5
収入合計(繰入金含む) (L) (E+K)	29	4,334,075	100.0	3.1	4,221,593	99.9	△ 2.6
総費用	30	4,135,206	100.0	2.0	3,974,853	100.0	△ 3.9
繰越事業費充当財源繰越額	31	9,611	—	△ 74.9	4,049	—	△ 57.9
実質収支(次年度への繰越金)	32	189,258	—	65.5	242,691	—	28.2
使用料の資本費充当率	33	27.6	—	21.6	27.6	—	0.0
年間有収水量(千m ³)	34	8,450	—	△ 1.9	8,353	—	△ 1.1

* 下水道事業特別会計(官庁会計)は平成27年度に終了し、平成28年度より下水道事業会計(企業会計)に移行した。

(6) 経営分析比較表

項 目	年 度 別 数 値				算 出 式	備 考
	No.	平成26年度	平成27年度	平成28年度		
集合処理区域内水洗化率(%)	1	90.2	91.1	91.2	$\frac{\text{現在実排水人口}}{\text{現在排水区域内人口}} \times 100$	下水道処理区域内での接続状況
負荷率(%)	2	80.9	69.3	79.9	$\frac{\text{一日平均処理水量}}{\text{一日最大処理水量}} \times 100$	需要変動の比率を示す、比率は高いほど施設効率がよい
施設利用率(%)	3	58.2	58.0	56.7	$\frac{\text{一日平均処理水量}}{\text{一日処理能力}} \times 100$	施設の利用が有効かつ適正に行われているかを見る、比率は高いほどよい
使用料単価(円/㎡)	4	—	—	211.33	$\frac{\text{下水道使用料}}{\text{年間有収水量}}$	有収水量1㎡当たりどれだけの収益を得ているかを表す
汚水(排水)処理原価(円/㎡)	5	—	—	144.91	$\frac{\text{汚水処理費(公費負担分を除く)}}{\text{年間有収水量}}$	有収水量1㎡当たりどれだけの費用がかかっているかを表す
経費回収率(%)	6	—	—	145.8	$\frac{\text{下水道使用料}}{\text{汚水処理費(公費負担分を除く)}} \times 100$	有収水量1㎡当たり掛かる費用を使用料で回収できているかどうかを示す
職員一人当り排水人口(人)	7	—	—	2,782	$\frac{\text{現在実排水人口}}{\text{損益勘定所属職員数}}$	職員数が適正であるかどうかを見る、数値は大きいほどよい
職員一人当り有収水量(㎡)	8	—	—	281,188	$\frac{\text{年間有収水量}}{\text{損益勘定所属職員数}}$	職員1人当たりの生産量を見る、数値は大きいほどよい
職員一人当り使用料収益(千円)	9	—	—	59,422	$\frac{\text{下水道使用料}}{\text{損益勘定所属職員数}}$	職員1人当たりの売上高を見る、数値は大きいほどよい
下水道使用料に対する給与費の割合(%)	10	—	—	9.8	$\frac{\text{職員給与費}}{\text{下水道使用料}} \times 100$	使用料収入と職員給与費の割合
総収支比率(%)	11	—	—	117.5	$\frac{\text{総収益}}{\text{総費用}} \times 100$	事業全体の収支状況を見る、比率は100%以上で高いほどよい
経常収支比率(%)	12	—	—	120.4	$\frac{\text{営業収益} + \text{営業外収益}}{\text{営業費用} + \text{営業外費用}} \times 100$	経常収支の状況を見る、比率は100%以上で高いほどよい
営業収支比率(%)	13	—	—	57.9	$\frac{\text{営業収益} - \text{受託工事収益}}{\text{営業費用} - \text{受託工事費用}} \times 100$	営業収支の状況を見る、比率は100%以上で高いほどよい
営業収益営業利益率(%)	14	—	—	△ 72.8	$\frac{\text{営業収益} - \text{営業費用}}{\text{営業収益}} \times 100$	営業収益がどの程度利益となるか、その割合を示す
企業債償還元金対減価償却額比率(%)	15	—	—	81.1	$\frac{\text{建設改良のための企業債償還元金}}{\text{当年度減価償却費}} \times 100$	当年度減価償却費に対する企業債償還元金の割合、比率は低いほどよい
企業債償還元金対料金収入比率(%)	16	—	—	105.0	$\frac{\text{建設改良のための企業債償還元金}}{\text{下水道使用料}} \times 100$	企業債発行額が事業規模に対し適正かどうかを見る、比率は低いほどよい
企業債利息対料金収入比率(%)	17	—	—	30.5	$\frac{\text{建設改良のための企業債利息}}{\text{下水道使用料}} \times 100$	同上
企業債元利償還金対料金収入比率(%)	18	—	—	135.5	$\frac{\text{建設改良のための企業債元利償還金}}{\text{下水道使用料}} \times 100$	同上

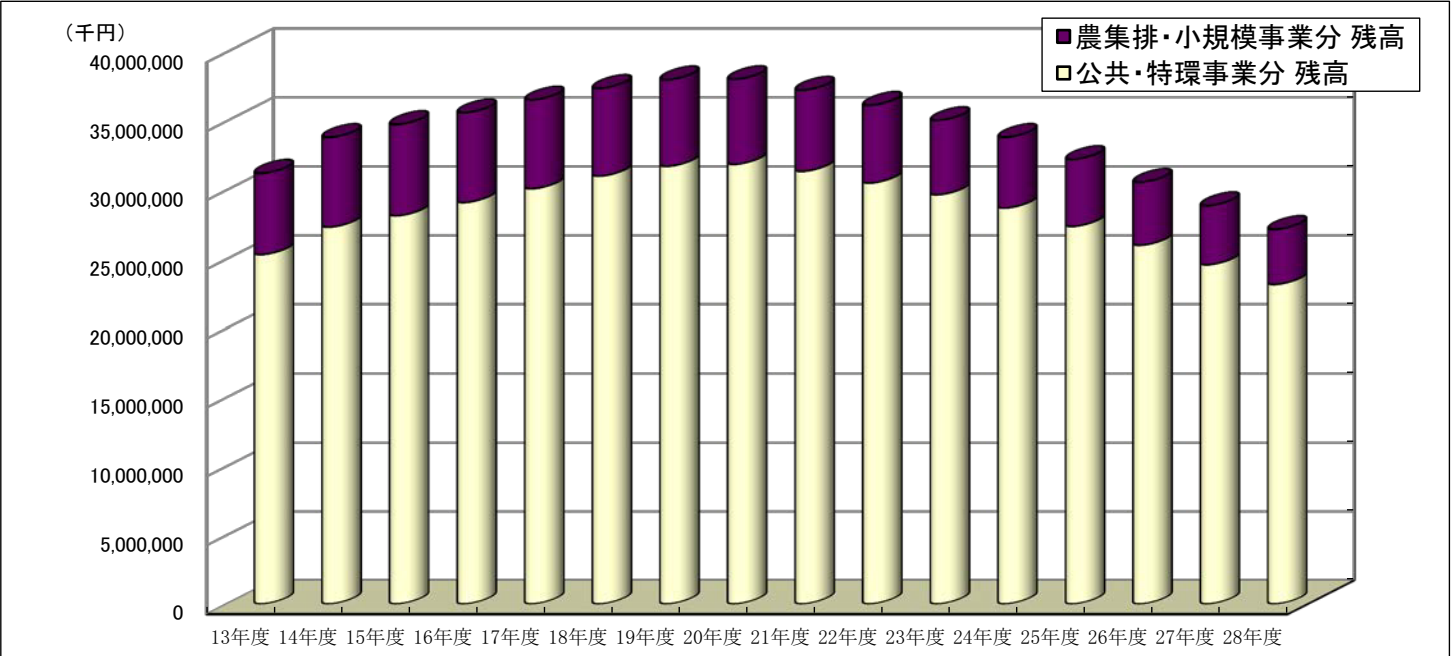
* 平成27年度以前は官庁会計のため、一部算出不能。

9 起債残高の推移

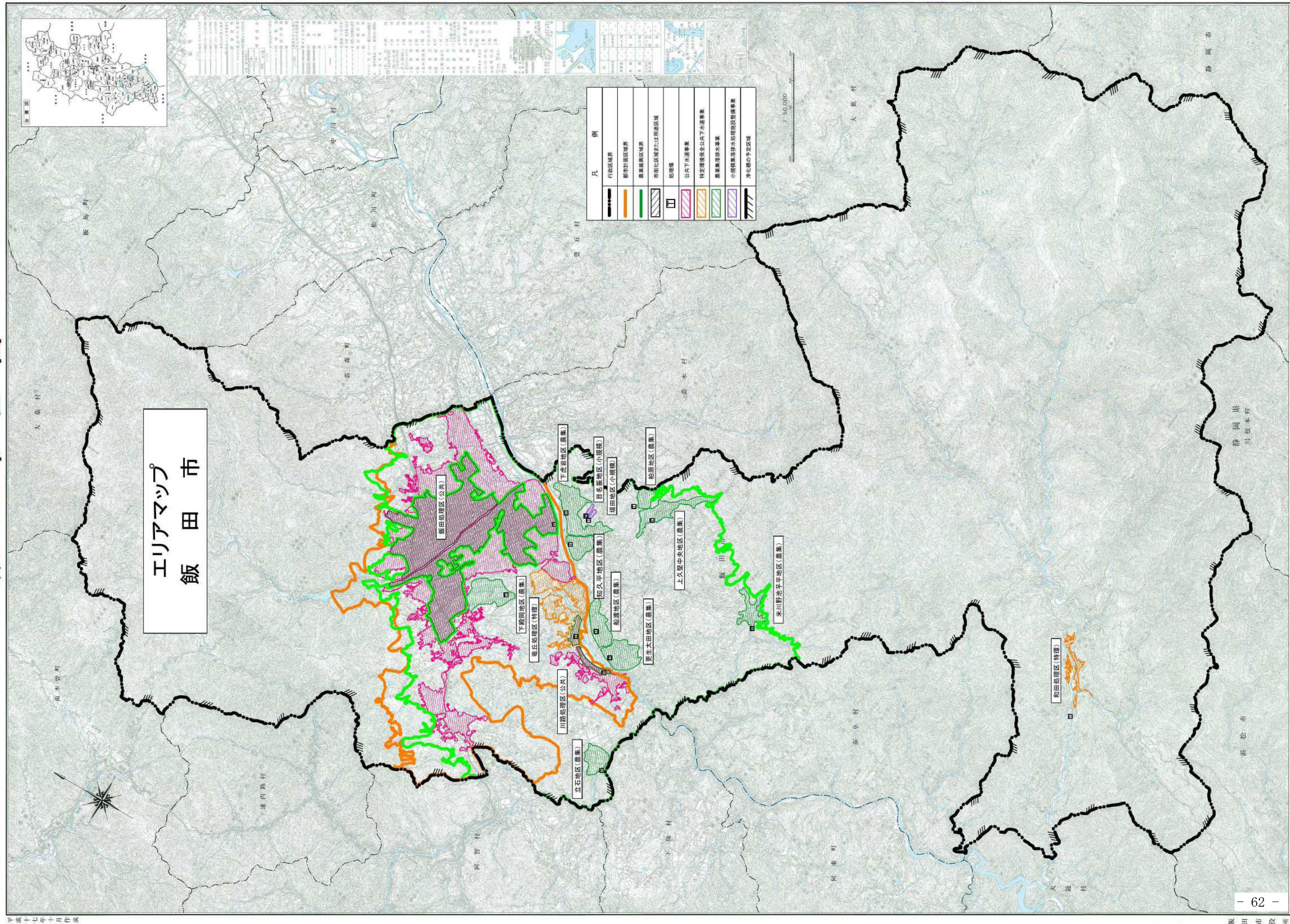
「地方公営企業決算の状況」による (単位:千円)

区分	年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
下水道事業 特別会計 残高		25,325,270	27,312,588	28,139,107	28,446,584	30,097,839	31,013,314	31,720,904	31,871,641
起債借入額		2,508,900	2,694,800	1,682,040	1,433,600	2,160,500	2,039,300	2,427,500	2,588,400
うち繰上償還 に伴う借換債							535,000	1,164,000	
起債償還額		615,124	707,482	855,521	1,126,123	1,232,663	1,123,825	1,719,910	2,437,663
うち補償金免除 繰上償還額							536,411	1,165,051	
農業集落排水事業 特別会計 残高		5,894,794	6,500,051	6,618,121	6,507,608	6,429,527	6,363,668	6,275,836	6,144,544
起債借入額		681,300	662,700	215,400	19,800	75,300	116,900	119,600	129,600
起債償還額		42,194	57,443	97,330	130,313	153,381	182,759	207,432	260,892
うち補償金免除 繰上償還額									27,317
起債残高合計		31,220,064	33,812,639	34,757,228	34,954,192	36,527,366	37,376,982	37,996,740	38,016,185
水洗化人口(人)		60,432	62,931	65,599	68,874	72,023	73,973	76,320	77,262
水洗化人口1人当たり 起債残高(単位:円)		516,615	537,297	529,844	507,509	507,163	505,279	497,861	492,042

区分	年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
下水道事業 特別会計 残高		37,239,845	36,147,930	35,045,321	33,820,103	32,217,077	30,565,563	28,866,832	27,146,638
起債借入額		1,103,900	540,900	593,300	428,500	216,700	208,500	240,100	270,900
うち繰上償還 に伴う借換債		258,000							
起債償還額		1,880,240	1,632,815	1,695,909	1,653,718	1,819,726	1,860,014	1,938,831	1,991,094
うち補償金免除 繰上償還額		283,083							
農業集落排水事業 特別会計 残高		(平成21年度に農業集落排水事業特別会計を下水道事業特別会計に統合)							
起債残高合計		37,239,845	36,147,930	35,045,321	33,820,103	32,217,077	30,565,563	28,866,832	27,146,638
水洗化人口(人)		79,623	80,795	82,079	82,543	83,093	83,445	83,887	83,446
水洗化人口1人当たり 起債残高(単位:円)		467,702	447,403	426,971	409,727	387,723	366,296	344,116	325,320



飯田市全図



— 平成 29 年度版 —

飯田市 上下水道の概況

平成 29 年 11 月 発行

編集 飯田市上下水道局
飯田市水道局

〒395-8501

飯田市大久保町 2 5 3 4 番地

電 話 (0265) 22-4511

FAX (0265) 21-1936

メールアドレス:suidou@city.iida.nagano.jp

<http://www.city.iida.lg.jp/>